

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年5月26日
【事業年度】	第31期（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）
【会社名】	株式会社キャンドウ
【英訳名】	CAN DO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 城戸 一弥
【本店の所在の場所】	東京都新宿区北新宿二丁目21番1号
【電話番号】	03(5331)5124
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画・管理担当 森田 徹
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区北新宿二丁目21番1号
【電話番号】	03(5331)5124
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画・管理担当 森田 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	2020年11月	2021年11月	2023年2月	2024年2月	2025年2月
売上高 (百万円)	73,034	73,130	93,150	80,357	83,380
経常利益 (百万円)	1,643	1,034	633	296	910
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失() (百万円)	440	194	343	1,166	163
包括利益 (百万円)	608	188	168	1,194	32
純資産額 (百万円)	12,575	12,515	12,097	10,680	10,419
総資産額 (百万円)	28,379	28,044	28,212	29,143	29,376
1株当たり純資産額 (円)	786.71	783.96	757.28	668.32	651.39
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	27.65	12.21	21.53	72.98	10.23
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	27.60	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.1	44.6	42.9	36.6	35.5
自己資本利益率 (%)	3.6	1.6	-	-	-
株価収益率 (倍)	66.6	189.6	-	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	2,064	1,172	906	899	1,885
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,699	2,023	1,536	2,112	2,509
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	271	272	519	2,721	173
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	4,283	3,159	3,050	2,831	2,033
従業員数 (ほか、平均臨時従業員数) (名)	605 (3,555)	600 (3,598)	592 (3,487)	590 (3,717)	573 (3,692)

- (注) 1. 第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第29期、第30期及び第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第29期、第30期及び第31期の自己資本利益率、株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第29期は決算期変更により2021年12月1日から2023年2月28日までの15ヶ月決算となっております。これに伴い、決算期変更の経過期間となる第29期につきましては、当社は2021年12月1日から2023年2月28日までの15ヶ月間、8月決算の連結子会社は2021年9月1日から2022年11月30日までの15ヶ月間を連結対象期間とした変則的な決算となっております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第29期の期首から適用しており、第29期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	2020年11月	2021年11月	2023年2月	2024年2月	2025年2月
売上高 (百万円)	72,784	72,965	92,957	80,049	82,679
経常利益 (百万円)	1,441	693	560	147	771
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	269	39	369	1,312	253
資本金 (百万円)	3,028	3,028	3,028	3,028	3,028
発行済株式総数 (株)	16,770,200	16,770,200	16,770,200	16,770,200	16,770,200
純資産額 (百万円)	12,495	12,206	11,589	10,039	9,558
総資産額 (百万円)	27,874	27,299	27,270	28,005	28,188
1株当たり純資産額 (円)	781.68	764.64	725.44	628.24	597.55
1株当たり配当額 (円)	17.0	17.0	17.0	17.0	17.0
(うち1株当たり中間配当額)	(8.5)	(8.5)	(8.5)	(8.5)	(8.5)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	16.96	2.49	23.11	82.15	15.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	16.93	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.7	44.7	42.5	35.8	33.9
自己資本利益率 (%)	2.2	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	108.6	-	-	-	-
配当性向 (%)	100.2	-	-	-	-
従業員数 (名)	592	586	574	570	552
(ほか、平均臨時従業員数)	(3,555)	(3,597)	(3,485)	(3,717)	(3,691)
株主総利回り (%)	114.4	144.6	147.8	169.5	204.6
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(105.8)	(118.7)	(126.3)	(173.8)	(178.3)
最高株価 (円)	2,569	2,659	2,765	3,020	4,335
最低株価 (円)	1,411	1,830	1,940	2,335	2,591

- (注) 1. 第28期、第29期、第30期及び第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第28期、第29期、第30期及び第31期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
4. 第29期は決算期変更により2021年12月1日から2023年2月28日までの15ヶ月決算となっております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第29期の期首から適用しており、第29期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1993年12月	埼玉県戸田市に100円ショップのフランチャイズ店への卸売業、及び直営店の小売業を事業とした会社組織 株式会社キャンドウ（資本金1,000万円）設立
1994年 1月	フランチャイズシステム確立
1997年 7月	埼玉県蕨市に蕨東口店オープン
1997年10月	本部基幹システムを構築 全店舗受発注管理システム（店舗発注E O S）を導入
1999年 4月	日本ショッピングセンター協会加盟
2000年 6月	事業拡大に対応する本社機能充実のため、本社業務を東京都板橋区に移転
2001年 6月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2003年12月	東京証券取引所市場第二部上場 直営全店で店舗基盤システムを導入
2004年11月	東京証券取引所市場第一部上場
2006年 4月	300円・500円商材の導入とP O Sシステム導入を一部店舗よりスタート
2007年 1月	中国に、当社100%出資の感動（上海）商業有限公司（連結子会社）を設立
2007年 4月	100円ショップをチェーン展開する株式会社ル・プリュの全株式を取得し子会社化
2008年11月	株式会社ル・プリュは全事業を当社に譲渡
2008年12月	株式会社ル・プリュ解散
2009年12月	株式会社タヤ製作所より100円ショップ「オレンジ」事業の一部を譲受
2010年 2月	本社3本部制の導入（商品本部・販売本部・管理本部）
2011年 2月	城戸一弥が代表取締役社長に就任
2012年 4月	東京都板橋区から新宿区に本社を移転
2012年 9月	P O S /自動発注システム直営店全店導入完了
2012年12月	ロゴを「C a n D o」に変更
2013年 2月	新ブランド仕様店舗一号店として「新百合丘オーバ店」リニューアル・オープン
2013年12月	300円・500円商材の販売終了
2014年 9月	株式会社アクシス（現・連結子会社）を設立
2014年11月	株式会社城商より100円ショップ事業の一部を譲受
2014年12月	取引先株式会社サエラの100円ショップ向け商品卸部門を、当社子会社である株式会社アクシスが吸収分割により承継
2015年 5月	関連会社CANDO KOREA INC. を設立
2016年 4月	4営業所（北日本、首都圏、中日本、西日本）を開設
2016年12月	韓国エリアフランチャイズ契約解除に伴うCANDO KOREA INC.との資本提携解消
2016年12月	バックオフィスシステムを導入
2017年 4月	新型P O S直営店全店導入完了
2018年 8月	感動（上海）商業有限公司（連結子会社）清算結了
2018年12月	近畿営業所を開設
2020年 7月	他価格帯商材導入
2020年12月	直営部・F C部を統合し、3営業部（東日本、中日本、西日本）、6営業所（札幌、埼玉、東京、東海、大阪、福岡）体制の導入
2022年 1月	当社は、イオン株式会社の公開買付けによりイオン株式会社の子会社化
2022年11月	「発信」をコンセプトとした「ライフスタイル提案型ショップ（New Can Do）」をイオンモール福岡にオープン
2023年 1月	本社5本部制の導入（店舗開発本部・店舗運営本部・商品企画本部・管理本部・グループ連携本部）

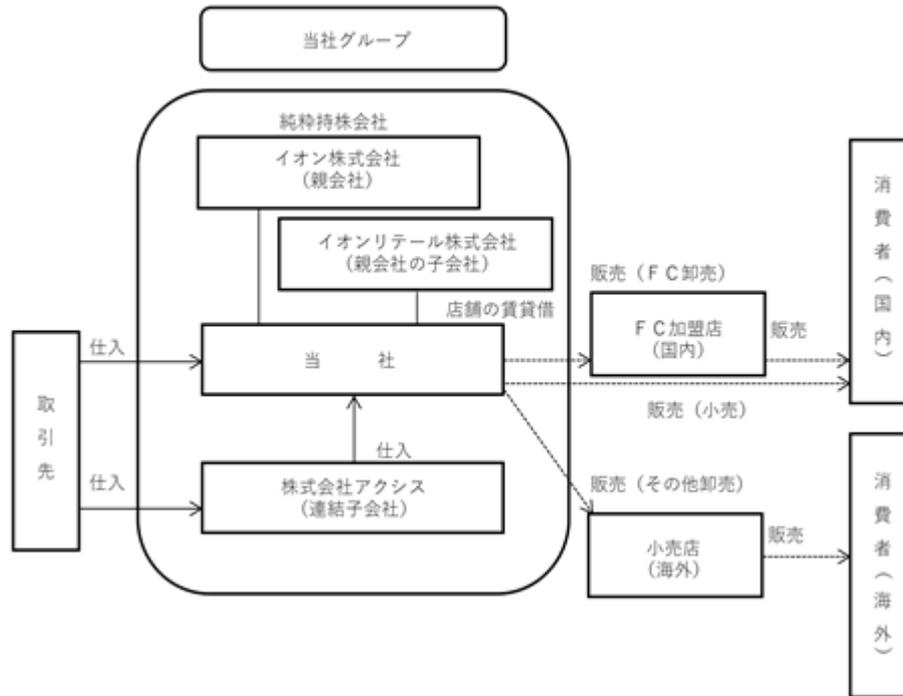
3【事業の内容】

当社グループは、イオン株式会社を親会社とする当社と国内子会社1社及び親会社の子会社1社で構成され、キャンドゥのチェーン展開として、日用雑貨及び加工食品の小売店舗チェーン展開事業を営んでおります。

当社は商品の企画、調達を担っており、直営店にて小売販売を営むほか、F C加盟店への卸販売を行っており、海外の小売業者への卸販売も手がけております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



なお、当社グループは、単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

4【関係会社の状況】

名 称	住 所	資 本 金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合	関 係 内 容
(親会社) イオン株式会社	千葉県千葉市 美浜区	220,007百万円	小売、ディベロッパー、金融、サービス、及びそれらに関連する事業を営む会社の株式又は持分を所有することによる当該会社の事業活動の管理を行う純粋持株会社	被所有 51.06% (13.79%)	当社は、営業店舗の一部をイオン株式会社の子会社が展開する商業施設に出店しているため、イオン株式会社の子会社との間で、賃貸借契約を締結しております。
(連結子会社) 株式会社アクシス	大阪府大阪市 西区	10百万円	日用雑貨の卸売業	100%	当社は、商品を購入しております。

- (注) 1. 当社グループは、単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。
2. 特定子会社に該当する会社はありません。
3. 議決権の所有割合又は被所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。
4. イオン株式会社は、有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループは単一セグメントであるため、部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2025年2月28日現在

部門別	従業員数(名)
内部監査室	1 (-)
店舗開発本部	12 (-)
店舗運営本部	447 (3,683)
商品企画本部	38 (2)
管理本部	16 (2)
グループ連携本部	27 (3)
その他	32 (0)
合計	573 (3,692)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は1日8時間換算による年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

当社は、単一セグメントであるためセグメントによる情報については、記載を省略しております。

2025年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
552 (3,691)	44.0	17.2	4,489

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は1日8時間換算による年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合はキャンドウユニオンと称し、本社に同組合本部が置かれ、上部団体のU A ゼンセンに加盟しております。

なお、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
16.1	33.3	73.6	82.1	100.6

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。労働者の男女の賃金差異は、退職金、及び通勤費補助等を除く年間賃金総額から算出しています。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものです。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
株式会社アクシス	33.3	-	83.5	92.0	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。労働者の男女の賃金差異は、退職金、及び通勤費補助等を除く年間賃金総額から算出しています。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものです。

(5) その他

日給月給社員における平均勤続年数は2025年2月期末において男性17.5年、女性16.7年となっております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

企業理念

価値観：100円のすばらしさに誇りを持ち、どこまでも追求する

志すべき所：老若男女すべての人に利用してもらえるブランドにする

使命：100円ですべての人を幸福にする

ビジョン：『信頼No.1』

当社グループは、行動規範に則った公平性・透明性・納得性を確保した企業活動を通じて、企業理念とビジョンの実現を目指します。

また、コンプライアンスを遵守したうえで、業績目標の達成を土台とした企業価値の向上と地域社会への貢献を、経営の最重要課題としております。

また、迅速で公正な経営意思決定を尊重しつつも、監視・監督機能が発揮されるコーポレートガバナンス・コードの精神に則った最良のガバナンスシステムの構築を目指してまいります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、選択と集中により、外部環境の変化に迅速に適応し、継続的な企業価値の向上と地域社会への貢献に努めてまいります。

目標とする経営指標は、収益力及び経営効率を図る指標として、営業利益率と自己資本当期純利益率(ROE)を採用しております。

中期目標経営指標は、営業利益率5%以上、自己資本当期純利益率(ROE)10%以上であります。

(3) 経営環境及び戦略

経営環境

当社グループを取り巻く経営環境におきましては、個人消費の持ち直しは見られるものの、消費者物価は上昇傾向にあり、引き続き厳しい経営環境が予想されます。

戦略的現状と見通し

当社グループは、目標とする経営指標を実現し、安定した成長を継続し、株式公開会社としての社会的責任を果たし、ステークホルダーとのよりよい関係の構築に努めてまいります。現在の経営環境を踏まえて、中期的な成長基盤の確立と、収益体質への変化と定着を目指しております。

当連結会計年度におきましても、当社グループは、100円の価値を追求し、老若男女の幅広いお客様に支持される「信頼No.1」のブランドになることを目指して、行動基準の「量から質への転換」を着実に定着させ、「販路の拡大」、「商品・ブランドの差別化」、「企業価値の向上」を着実に実行し、「お客さま満足の最大化」を実現すべく取り組んでまいります。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2022年1月5日をもってイオン株式会社の連結対象子会社になりました。今後さらなる成長を実現するために中長期経営計画「CanDo x AEON五ヶ年計画」達成に向けて、「お客さま満足の最大化」を追求して企業価値の向上に努めてまいります。

(5) 対処すべき課題

2025年2月期の国内の景気動向は、一部に足踏みもみられるなか、雇用・所得環境の改善や、海外からの渡航者の増加、各種政策の効果により、緩やかに回復基調が続いております。一方、不安定な国際情勢、原材料や燃料価格を含む物価の高騰、急激な為替相場の変動等により、景気の先行きは依然として不透明な状況や各種コストの増加も継続することから、引き続き厳しい経営環境が続くと考えられます。

そのような経営環境の中、インフレによるコストの増加、労働力人口減少による人材獲得競争の激化、目まぐるしく変化するお客さまの嗜好への対応などの重要課題と合わせて、イオングループとの協業によるお客さま満足最大化に向け、「五ヶ年事業計画」を推進しております。「五ヶ年事業計画」の実現に向け、3つの戦略（販路の拡大、商品・ブランドの差別化、企業価値の向上）を軸に経営課題の解決に取り組んでおります。さらに、急激に変化する外部環境へ対応するとともに、「キャンドゥブランドの確立」と「新たなお客さまの獲得」を実現すべく、「発信」をテーマとしたライフスタイル提案型ショップ、「New Can Do」フォーマット確立に向けた取り組みを進めております。

そのうえで、緊急度・重要度が高まっている喫緊の課題を解決すべく、以下の から の項目を実行し、お客さま満足最大化を通じた成長と、利益を創出することで持続可能な経営を実現し、企業価値向上に取り組んでまいります。

成長性の確立

激化する小売業界における競争とコスト構造変化に対応すべく、高効率な出店や資産活用を図ってまいります。イオングループのアセット・シナジーを活用した販売機会の拡大、ブランド認知アップ、コスト削減を図り更なる利益の拡大を目指します。また、「ライフスタイル提案型ショップ(New Can Do)」の更なるブラッシュアップと、既存アセットへの水平展開を加速し販売力を強化してまいります。お客さまからの期待に応える店舗づくりを追求し続けること、お取引先さまのニーズに応えることでシェアを拡大し、成長性を確立してまいります。

差別化の構築

嗜好の多様化などによる市場の細分化や、サプライチェーンの変化が進む環境において、100円商品を維持しつつ、付加価値の高い他価格帯商品も展開することにより、お客さまのニーズに沿った品揃えを引き続き提供してまいります。他価格帯商品の開発方針は、新規顧客を獲得するために、中価格帯雑貨へのラインロピングと、ニッチで面白い商品開発を推進してまいります。

更に、SNSの積極的活用をはじめとしたデジタルマーケティングによる「発信」を強化し、ブランドイメージの向上を通じた差別化を構築し、新たなお客さま満足を創出してまいります。

生産性の向上

インフレの加速と生産労働人口が減少し、雇用確保が難しくなる局面において、継続性のある店舗モデルを実現してまいります。そのために、セルフレジ導入を契機とした店舗主軸のDX・デジタル化による省人化と、品揃え・販促・オペレーションを中心とした、店舗運営の統一による生産性の向上を、今までにないスピード感で進めてまいります。

業務の効率化、及び質の向上に繋がる人的資本への投資を継続し、従業員のスキルアップ向上のための教育に注力してまいります。併せて、従業員の働きやすさや満足度向上、女性活躍・多様性を尊重した更なる職場環境改善も進めてまいります。

当社グループは、引き続き、株式公開会社としての社会的責任を果たし、地域社会に寄り添い、生活のインフラとしての役割を認識しつつ、目標とする経営指標を実現し、安定した成長を継続することで、ステークホルダーとのよりよい関係を築きあげてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、「価値観」「志すべき所」「使命」の三本の柱を軸に企業理念を構築しております。
「価値観」100円のすばらしさに誇りを持ち、どこまでも追及する。
「志すべき所」老若男女すべての人に利用してもらえるブランドにする。
「使命」100円で人（お客さま、取引先、従業員）を幸福にする。

この理念を念頭に、当社グループは、お客さまをはじめとする、当社グループを取り巻く多様な関係者の皆さまと良好な関係を築くことを通じて信頼獲得に努めるとともに、社会的利益にかなう価値の創造・提供を目指して企業活動を行ってまいりました。従業員一人一人が社会の構成員として求められる価値観、倫理観に従って誠実に行動し、これを通じて公正かつ適切な経営を実現し、社会との調和を図り、企業を創造的に発展させていくことが必要であると考えております。

上記の考え方に基づき、従業員が安心して働ける職場環境作りや、関係者の皆さまにより一層信頼される経営の実現を目指すため、当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組を次のとおりいたしました。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社ではサステナビリティ関連のリスク及び機会を、その他経営上のリスク及び機会と一体的に監視及び管理しております。

「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

(2) 戦略

人的資本への取組

基本方針

- ・当社では、持続的な成長のためには絶えず新たな価値を創造し続ける事業体に変革を続けていくことが必要であり、その原動力は、従業員個人個人の成長と自己実現であると考えております。
- ・会社がそれを支援し、働きがいのある環境整備を継続することで、企業価値の向上を実現してまいります。

人材育成方針

- ・「新しいことに果敢に挑戦し、新たな価値を創造するとともに、自らの意思と努力によって自己実現を目指す人材」

(取り組み内容)

- ・自分のキャリアを自分で切り開く、挑戦する組織風土の醸成
- ・グループのシナジーを生かした教育体系の構築
- ・教育費の積極的な投資を行い、スキル開発、キャリア形成を推進
- ・成長を促進させるジョブローテーションの実施

社内環境整備方針

- ・「多様な人材が最大限のパフォーマンスをもって活躍できる環境の整備」を実現することを目指し、従業員の働きがいを向上させることを課題として、イオングループの基本理念と未来ビジョンの浸透をはじめ、職場環境整備、健康経営推進など幅広い取り組みを実践いたします。

(取り組み内容)

- ・仕事と家庭の両立

看護や介護に加え、入学式・卒業式など家族のための休暇を取得できる「ファミリーサポート休暇」の制度を設けています。

また、時短勤務や時間単位の有給休暇取得など、柔軟な働き方の選択を可能としております。

- ・女性活躍

現在の女性管理職比率は17.6%ですが、30%以上を目標として、管理職候補の母数形成を進めるべく教育・研修を進めております。

- ・障がい者雇用

障がい者雇用率は、厚生労働省が定める2.5%に対し、2.36%となっております。早期に2.5%を超え、3%を目指すべく、特定の業務範囲だけでなく、幅広い領域で障がい者の方々が活躍出来るよう、職場環境の整備に努めております。

- ・健康経営

従業員が心身ともに健康に働き続けることが出来る環境を目指し、敷地内禁煙、卒煙活動の推進を開始いたしました。

また、安全衛生委員会による衛生面や体調管理のアドバイス、ストレスチェックなどを継続して実施しており

ます。

・職場における問題の早期発見と解決

職場環境調査や内部通報制度を通じて従業員の声や要望を確認し、働きがいを高める取り組みを推進しております。

環境に関する取組

従業員への環境問題のコンプライアンス学習を毎年実施、省エネ法、地球温暖化対策推進法への理解を深める教育を行うと共に、店舗にかかるエネルギーの使用を抑える様々な対策（蛍光灯のLED切替、店舗空調の定期清掃等）も継続して行っております。

また、「環境に配慮した商品」として、バイオマス素材の商品やフードロスを軽減できる商品、分別や再資源化に適した商品、パッケージに配慮した商品を当社店舗でも扱っております。

また、社内で設置しております環境推進委員会を通して、省エネ法に則った削減目標を定め、エネルギーの使用を抑えCO2削減に取り組んでおります。

また、廃棄物・資源制約、海洋プラスチックごみ問題、地球温暖化対策として政府が行った、プラスチック製買い物袋の有料化実施に伴い、当社も法令遵守の観点から2020年7月1日よりレジ袋有料化を実施しており、環境に配慮した『バイオマス素材』を配合したレジ袋を導入しております。

直営店では食品の廃棄問題削減への取組みとして、取扱い食品商品の賞味期限切れによる廃棄の前に、従業員への半額での販売を行い廃棄量削減にも取り組んでおります。

(3) リスク管理

当社グループは、各業務執行部門長が各部門におけるサステナビリティ関連のリスクを識別・評価し、各業務執行部門長が参加する内部統制委員会において、識別したリスクの協議検討と、部門横断的な監視及びチェックを実施しております。また、内部統制委員会には内部監査室長が参加しており、協議内容や重要事項等については取締役会に報告のうえ検討、承認しております。また、必要に応じて弁護士をはじめとした外部専門家からのアドバイスを受けられる体制を構築し、潜在的なリスクの早期発見に努めております

(4) 指標及び目標

上記(2) 戦略において記載した方針等に関する目標及び指標は、以下のとおりです。

指標	目標	当期実績
基本理念への共感度	4.0	3.4
エンゲージメント スコア・レーティング	スコア（レーティング） 61.0(A)	スコア（レーティング） 55.6(BBB)
女性管理職比率	30%以上	17.6%
男性育休取得率	100%	33.3%
障がい者雇用率	3.5%	2.3%
原油換算エネルギー使用量対前年 削減率	毎年1%以上の削減	2.5%の削減

(注) エンゲージメントスコアは、株式会社リンクモチベーション社の「モチベーションクラウド」によって算出し、他社平均50.0に対する偏差値を開示しています。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 出退店政策について

当社の出店形態の構成は、直営店ではインショップ店舗の比重が高く、FC店では法人フランチャイジーによる特定地域での多店舗展開の比重が高くなっております。

したがって、インショップの出店先である大手量販店や、法人フランチャイジーの店舗政策や、経営環境に悪化が生じた場合には、当社の出退店計画及び業績に影響を与える可能性があります。

また、積極出店によるコスト発生等により業績に影響を及ぼす可能性があるほか、売上確保に向けた様々な取り組みを行っておりますが、出店契約先の都合により既存店の退店をする場合は、退店に伴う費用及び損失が業績に影響を与える可能性があります。

(2) 新型コロナウイルス、自然災害の発生について

重大な感染症が拡大した場合には、感染症拡大防止措置を講じつつ、生活インフラを支えるべく店舗運営の継続に努めることとしております。

しかしながら、想定をはるかに超えた状況が発生し、従業員等の人的被害が発生した場合や、当社店舗がテナントとして入る量販店が店休または営業時間の短縮等を行う場合には、業績に影響を与える可能性があります。

また、自然災害や突発的な事故が発生した場合には、災害対策にかかる当社ならびにイオングループの定めに基づき、人的・物的な被害状況の把握を行うとともに早期復旧に努めることとしておりますが、当社の販売活動や流通・仕入活動が阻害された場合や通信ネットワーク障害、当社店舗、本社、営業所等の各拠点の事業活動に支障が生じた場合、さらには従業員等の人的被害が発生した場合には、業績に影響を与える可能性があります。

(3) 為替相場の変動について

当社は、日用雑貨と加工食品の大部分を国内ベンダーから調達しており、外貨建仕入の割合は僅少であるため、直接的な為替相場の変動は受けておりませんが、国内ベンダーは多くの商品を海外で生産・調達しており、為替変動は国内ベンダーのコスト構造への影響を通じて、間接的に当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また当社子会社は、海外との直接貿易により、商品を仕入れ、販売しております。

当社グループでは、社内規程にもとづき、ヘッジ取引等為替リスクの最小化を行うこととしておりますが、為替の変動や調達先からの配送及び保管等の物流コストの変動をより直接的に受けることから、その影響の程度によって、連結会社である当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) 情報セキュリティに関するリスクについて

当社グループでは、災害時における情報システムのバックアップや、不正アクセス等に備えたセキュリティ対策を講じておりますが、自然災害その他突発的な事故やコンピューターウイルス等による不具合が発生した場合、秘密情報や個人情報の漏えい、売上の減少、ビジネスチャンスの逸失、商品の滞留、修理費の負担等、システムの一時的な停止により業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、不正アクセス防止対策を講じながら、SNS等を通じた広報戦略を行っておりますが、自社ウェブサイトや関連ネットワークに対する不正アクセスや誤報の流布等の可能性があります。これにより、財務状況及び業績に影響を与える可能性があります。

(5) 人材確保について

当社グループが更なる成長へ向け企業基盤を確立するためには、優秀な人材の確保が不可欠であります。働きやすさ向上に向けた、評価制度・給与制度等の見直しに加え、当社業務、文化を理解するパートタイム従業員からの正社員登用を実施しております。

しかしながら、生産年齢人口が大きく減少していく中で、必要な人材を確保できない場合には、当社グループの事業展開、業績に影響を与える可能性があります。

(6) 固定資産の減損について

当社グループは、2006年11月期より「固定資産の減損に係る会計基準」が適用されておりますので、予算と定期検証の精度向上に努めるとともに、定期的に不採算店を含むスクラップアンドビルドを行うことによるリスク分散を図っておりますが、売上予測と売上実績が大きく乖離、競業店の出店等、店舗の収益性が低下することで、固定資産の一部が減損処理対象となり、業績に影響を与える可能性があります。

(7) 商品在庫リスクについて

当社グループは、積極出店方針を継続しており、店舗数の増加に伴い、商品在庫数も増加する傾向にあります。

商品在庫の管理については、POSデータを活用し、新規商品を開発するとともに、欠品防止や在庫回転数の向上に努め、陳腐化した商品や類似商品については、撤去、処分をすすめるなどにより改廃を実施し在庫コントロールを図っておりますが、消費者の購買動向への対応の遅れ、マーケットの縮小等により多額の滞留在庫が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 債権管理について

当社は、直営店の出店にあたっては貸主に敷金または保証金を差し入れており、一部店舗では売上金をディベロップに預け入れております。

また、フランチャイジーに対しては、売掛債権が発生し、FC店頭売上金を当社口座へ毎日入金していただくか、発注預託金をお預かりする等の方法で保全を図っております。

これら債権に対しては、与信管理を行い会計基準に則して貸倒引当金を計上しておりますが、相手先の経営破綻等により当社債権が回収不能となり、業績に影響を与える可能性があります。

(9) FC事業について

当社グループは、加盟店との間で締結するフランチャイズ契約に基づき、当社グループが保有する店舗ブランド名にてチェーン展開を行っております。

加盟店に対しては、当社グループの事業方針説明、店舗巡回等を実施し、当社としての協働体制をすすめておりますが、加盟者の高齢化と後継者不足による経営の断念、加盟店における競争激化、不祥事などによりチェーン全体のブランドイメージに影響を受けた場合、業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループと加盟店との信頼関係が損なわれたことにより、万一多くの加盟店とのフランチャイズ契約を解消する事態に至った場合は、業績に影響を与える可能性があります。

(10) M&Aに係るリスク

当社グループは、事業強化を目的として、組織再編やM&A、提携、売却等を行う可能性があります。

これらを実行するに際しては、対象会社の財務内容や収益力について、入念な調査・検討を行いますが、当初想定していたほどの効果が得られない場合は、投資金額を回収できず、業績に影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2024年3月1日から2025年2月28日）におけるわが国経済は、所得環境の改善による個人消費の持ち直し、インバウンド需要の引き続きの拡大等、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

一方、不安定な国際情勢、原材料や燃料価格を含む物価の高騰、急激な為替相場の変動等により景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社においても、個人消費の持ち直しは見られませんが、原材料や人件費をはじめとした各種コストの高騰もあり、事業環境としては引続き厳しいものとなっております。

こうした状況のなか、当社グループは、引き続きイオングループとの協業によるお客さま満足の最大化に向けて、今期の全社方針として「成長と生産性向上による利益確保」を掲げ、「販路の拡大」、「商品・ブランドの差別化」、「企業価値の向上」に注力してまいりました。

販路の拡大につきましては、直営店・委託店を中心に出店を加速させてまいりました。

新規出店数は120店舗（直営89店舗〔委託店含む〕、FC店31店舗）、退店が78店舗となり、店舗数は42店舗の増加となりました。これにより、当連結会計年度末における店舗数は1,340店舗（直営店894店舗〔委託含む〕、FC店439店舗、海外FC店7店舗）となりました。なお、当連結会計年度より、売場のコーナーに展開することが多かったため、開示店舗数に含めていなかったキャンドゥセレクト計40店舗をFC店舗数に含めております。

また、商品・ブランドの差別化につきましては、「強化ターゲットに向けた商品開発」、「大型店に対応する品揃え」、「生活防衛のための100円消耗品」を差別化戦略に掲げ引き続き推進してまいりました。

そして、企業価値の向上につきましては、店舗運営統一による生産性の向上にむけ、本部主導による重点商品の店舗水平展開、トレンドを重視した販促商品の統一化、店舗オペレーションの標準化の仕組みを構築し、各店舗への水平展開を実施してまいりました。

また、人時生産性の向上を目的に、2025年2月よりセルフレジを直営店の一部店舗に試験導入し検証を進めております。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ 2 億32百万円増加し、293億76百万円となりました。
当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ 4 億93百万円増加し、189億57百万円となりました。
当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ 2 億60百万円減少し、104億19百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は売上高833億80百万円（前期比103.8%）、営業利益 8 億49百万円（前期比 349.7%）、経常利益 9 億10百万円（前期比307.5%）、親会社株主に帰属する当期純損失 1 億63百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失11億66百万円）となりました。

各事業の経営成績は、直営店売上高729億15百万円（構成比87.4%）、F C 店への卸売上高90億 9 百万円（構成比10.8%）、その他売上高14億54百万円（構成比1.8%）となりました。

なお、セグメントの実績については、当社グループは単一セグメントのため記載しておりません。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により18億85百万円増加、投資活動により25億 9 百万円減少、財務活動により 1 億73百万円減少し、当連結会計年度末の資金残高は20億33百万円となり、前連結会計年度末に比べ 7 億97百万円の減少となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの概況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により増加した資金は、18億85百万円（前年同期は 8 億99百万円の減少）であります。主な要因は、減価償却費10億70百万円、その他の負債の増加額 7 億68百万円等が増加要因であり、法人税等の支払額 5 億93百万円等が減少要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により減少した資金は、25億 9 百万円（前年同期は21億12百万円の減少）であります。主な要因は、有形固定資産の取得による支出18億49百万円、敷金及び保証金の差入による支出 4 億53百万円等であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により減少した資金は、1 億73百万円（前年同期は27億21百万円の増加）であります。主な要因は、短期借入金の増加額 1 億円が増加要因であり、配当金の支払額 2 億70百万円等が減少要因であります。

生産、仕入及び販売の実績

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 仕入実績

当社グループは単一セグメントであるため、当連結会計年度の仕入実績を商品区分別に示すと、次のとおりです。

商品区分	当連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日)	前期比(%)
日用雑貨(百万円)	43,927	102.8
加工食品(百万円)	7,847	87.9
その他(百万円)	86	138.1
合計(百万円)	51,861	100.3

c. 販売実績

当社グループは単一セグメントであるため、当連結会計年度の販売実績を商品区分別、地域別、単位当たりの売上状況により示すと、次のとおりです。

イ. 商品区分別売上高

商品区分	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	前期比(%)
日用雑貨売上(百万円)	72,997	106.4
加工食品売上(百万円)	10,291	88.2
その他(百万円)	91	80.3
合計(百万円)	83,380	103.8

(注) その他売上高は、F C店への消耗品売上高等です。

ロ.地域別売上状況

地域	売上高(百万円)	構成比 (%)	前期比 (%)	連結会計年度 末店舗数 (店)
北海道	4,152	5.0	95.2	77
東北	3,455	4.1	116.3	114
関東	34,177	41.0	101.5	339
中部	8,103	9.7	109.6	103
近畿	13,999	16.8	105.0	143
中国	2,136	2.6	115.8	33
四国	345	0.4	100.0	6
九州・沖縄	6,545	7.9	104.9	79
F C店	9,009	10.8	100.0	446
その他	1,454	1.7	123.5	-
合計	83,380	100.0	103.8	1,340

(注) 1. F C店売上高は、F C店への商品供給による卸売上高です。

2. その他売上高は、海外卸売上高ならびにF C店への消耗品売上高等です。

ハ.単位当たりの売上状況

摘要		当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	前期比(%)
売上高(千円)		72,915,564	103.9
1㎡当たり売上高	売場面積(平均)(㎡)	285,969.23	109.2
	1㎡当たり期間売上高(千円)	254	95.2
1人当たり売上高	従業員数(平均)(名)	4,018	98.7
	1人当たり期間売上高(千円)	18,148	105.2

(注) 1. 売上高は、直営店における売上高であり、F C店及び海外卸売による商品供給等は含んでおりません。

2. 売場面積(平均)は、直営店の稼働月数を基礎として算出しております。

3. 従業員数(平均)は、直営店舗の所属の人数です。なお、臨時従業員数は期中加重平均(1人1日8時間換算)で算出し、加算しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末の資産合計は293億76百万円であり、前連結会計年度末に比べ2億32百万円増加いたしました。その主な要因は、「固定資産合計」が5億13百万円、「その他の流動資産」が1億68百万円、「未収入金」が1億18百万円増加し、「現金及び預金」が7億97百万円減少したこと等が挙げられます。

(負債)

当連結会計年度末の負債合計は189億57百万円であり、前連結会計年度末に比べ4億93百万円増加いたしました。その主な要因は、「資産除去債務」が3億52百万円増加したこと等が挙げられます。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は104億19百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億60百万円減少し、自己資本比率は35.5%となりました。

b. 経営成績の分析

当事項につきましては、本報告書の「第2 事業の状況 4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 b. 経営成績」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの分析

当事項につきましては、本報告書の「第2 事業の状況 4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因について

当事項につきましては、本報告書の「第2 事業の状況 3. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

c. 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの運転資金需要につき主たるものは、新規出店にかかる費用、既存店の増床・改装、基幹システムの改修・再構築などの設備投資によるものです。当社は事業活動に必要な資金を安定的に調達するため、営業活動から獲得する自己資金の活用に加えて、金融機関からの借入れによる資金調達を行っております。

d. 経営方針・経営戦略、経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、選択と集中により、外部環境の変化に迅速に適応し、継続的な企業価値の向上と地域社会への貢献に努めてまいります。

目標とする経営指標は、収益力及び経営効率を図る指標として、営業利益率と自己資本当期純利益率(ROE)を採用しております。

中期目標経営指標は、営業利益率5%以上、自己資本当期純利益率(ROE)10%以上であります。当連結会計年度における営業利益率は1.0%、自己資本当期純利益率(ROE)は、1.6%となりました。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。この連結財務諸表の作成においては、過去の実績やその時点で合理的と考えられる情報に基づき、会計上の見積りを行っておりますが、見積りには不確実性が伴い、実際の結果は異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5【経営上の重要な契約等】

フランチャイズ加盟契約

当社は、直営店以外にフランチャイズ（FC）方式により加盟店を展開しております。フランチャイズ加盟契約の要旨は次のとおりです。

当社と加盟者間で締結する契約

・契約の名称

「キャンドウ」フランチャイズ加盟契約書

・契約の本旨

「キャンドウ」フランチャイズチェーン本部である株式会社キャンドウと加盟者が、相互の信頼関係の保持と相互の利益享受、ならびに生活文化を通じて社会に貢献することを目的とする。

加盟に際し徴収する保証金及び取引条件に関する事項

・保証金50万円（当社と加盟店との間に生ずる債務の保証）。

ただし、既存加盟店の第2号店以降の新規出店については保証金は発生しない。

・預託金（発注預託金契約の場合のみ）

・加盟店は、前営業日の売上金全額を、翌日正午までに、当社が指定する銀行口座に振り込むものとする。

・当社は、加盟店の売上金を毎月末日で締め切り、翌月10日に売上送金総額より同期間の商品代金及び諸立替金等を差し引いた金額を、加盟店の指定銀行口座に振り込むものとする。

経営指導に関する事項

・加盟店が契約期間中継続して「キャンドウ」の事業を運営するために必要な知識ならびに技術を習得できるよう指導する。

・加盟店に対して、文書またはその他の手段によって販売方法、商品管理の方法、サービス技術等の情報を通知し、指導する。

・スーパーバイザーによる店舗巡回指導を適時行う。店舗運営の指導の目的としてスーパーバイザーを随時派遣することができる。

店舗運営に関する事項

・加盟店は、消費者に提供する商品の品質を維持し「キャンドウ」フランチャイズチェーン全体の名声と信用を向上させるため、営業方法等については当社の定めるマニュアルを遵守しなければならない。

・店舗で使用する看板、サイン、什器備品、消耗品及び宣伝販売する商品等について、仕様、規格、または標準を定めるものとし、加盟店はそれらを遵守しなければならない。

・店舗で販売する商品は、すべて当社から購入するものとし、委託または買い取りの如何を問わず、当社以外から調達してはならない。

契約の期間、契約の更新及び契約終了後の制限に関する事項

・契約の期間

本契約の期間は、本契約締結日より満10年間とする。

・契約の更新

本契約期間満了180日前までに、本契約当事者双方から別段の申し出もないときには、本契約は自動的に更新されるものとし、契約更新後の契約期間は、更新日から起算して満5年とし、以降も同様とする。

・契約終了後の制限

本契約終了後3年間は、直接、間接を問わず「キャンドウ」に類似する事業に従事してはならない。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は2,472百万円（差入保証金の支出を含む）であり、その主なものは直営店88店舗（委託店含む）の新規出店及び既存店のリニューアル等によるものであります。

また、退店等による設備の除却及び原状復帰費用を合わせ、固定資産除却損として145百万円を計上しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

（1）提出会社

2025年2月28日現在

所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）				売場面積（㎡）	従業員数（名）
		建物及び構築物	工具器具及び備品	敷金及び保証金	合計		
本部 （東京都 新宿区）	本社 事務所	42	30	168	241	-	236 （10.7）
北海道合計	販売設備	231	46	230	508	25,366.89	18 （229.0）
東北合計	販売設備	348	89	165	604	27,128.84	18 （180.8）
関東合計	販売設備	2,300	390	2,541	5,232	108,641.27	146 （1,648.2）
中部合計	販売設備	754	199	616	1,569	41,562.15	43 （390.8）
近畿合計	販売設備	1,312	237	1,097	2,647	58,841.50	50 （733.7）
中国合計	販売設備	227	75	165	469	12,879.79	13 （120.5）
四国合計	販売設備	47	19	26	94	2,566.83	2 （19.2）
九州・沖縄合計	販売設備	540	116	525	1,182	30,993.18	26 （358.7）
直営店合計		5,764	1,174	5,370	12,308	307,980.45	316 （3,680.4）
フランチャイズ店合計		11	8	70	90	-	- （-）
計		5,818	1,213	5,608	12,640	307,980.45	552 （3,691.1）

（注）1．各資産金額は帳簿価額で表示しており、建設仮勘定は含めておりません。

2．従業員数のうち、臨時従業員数（ ）内は、1日8時間換算による平均人員であります。

（2）国内子会社

2025年2月28日現在

会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）				売場面積（㎡）	従業員数（名）
			建物及び構築物	工具器具及び備品	敷金及び保証金	合計		
株式会社アクシス	大阪府大阪市 西区	本社 事務所	17	1	12	31	-	21 （0.6）

（注）従業員数のうち、臨時従業員数（ ）内は、1日8時間換算による平均人員であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名	所在地	売場面積 (㎡)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
(株)キャンドゥ	イオンモール榑原	近畿	677.05	販売設備	26	24	自己資金	2025年2月	2025年3月
(株)キャンドゥ	フードスクエア成 田赤坂	関東	377.58	販売設備	11	11	自己資金	2025年2月	2025年3月
(株)キャンドゥ	tete名谷	近畿	351.17	販売設備	16	0	自己資金	2025年2月	2025年3月
(株)キャンドゥ	2026年2月までに 出店予定の店舗	-	-	販売設備	340	-	自己資金	~2026年 2月	~2026年 2月
(株)キャンドゥ	本社	-	-	情報 システム	1,097	-	自己資金	~2026年 2月	~2026年 2月
合計					1,491	36			

(注) 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 重要な改修

会社名	事業所名	所在地	売場面積 (㎡)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
(株)キャンドゥ	2026年2月までに リニューアル予定 の店舗	-	-	販売設備	556	36	自己資金	~2026年 2月	~2026年 2月
合計					556	36			

(注) 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,000,000
計	42,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年2月28日)	提出日現在発行数 (株) (2025年5月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,770,200	16,770,200	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	16,770,200	16,770,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

該当事項はありません。

(5) 【所有者別状況】

2025年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	26	131	26	39	30,300	30,532	-
所有株式数(単元)	-	7,856	3,314	83,433	487	47	72,483	167,620	8,200
所有株式数の割合(%)	-	4.68	1.98	49.75	0.29	0.03	43.24	100.00	-

- (注) 1. 自己株式773,926株は「個人その他」に7,739単元、「単元未満株式の状況」に26株を含めて記載しております。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番1号	5,961,844	37.27
株式会社ケイコーポレーション	東京都新宿区北新宿二丁目21番1号	2,205,600	13.79
城戸 一弥	東京都港区	1,746,600	10.92
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	675,100	4.22
キャンドゥ取引先持株会理事長	東京都新宿区北新宿二丁目21番1号	358,400	2.24
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	177,700	1.11
城戸 恵子	東京都港区	149,700	0.94
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番2号	75,246	0.47
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	58,400	0.37
株式会社大創産業	広島県東広島市西条吉行東一丁目4番14号	45,500	0.28
計	-	11,454,090	71.60

- (注) 上記の他、自己株式が773,926株あります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 773,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,988,100	159,881	-
単元未満株式	普通株式 8,200	-	-
発行済株式総数	16,770,200	-	-
総株主の議決権	-	159,881	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式(その他)に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

2025年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社キャンドウ	東京都新宿区北新宿二丁目21番1号	773,900	-	773,900	4.62
計	-	773,900	-	773,900	4.62

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	188	669
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取請求188株によるものであります。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)	15,500	44,376,500	-	-
保有自己株式数	773,926	-	773,926	-

(注) 当事業年度の内訳は、2024年6月13日開催の取締役会において決議した、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業拡大と企業体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績と連動した安定的な配当を継続していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

当連結会計年度は、中間配当金1株当たり8円50銭を実施しており、期末配当金につきましても、1株当たり8円50銭を実施することを決定いたしました。内部留保資金につきましては、店舗開発及び情報化投資等に有効活用してまいりたいと考えております。

当社は、毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。なお、第28回定時株主総会にて承認されました決算期変更に係る定款一部変更に基づき、事業年度における中間配当金の基準日は5月31日と定めております。

なお、当連結会計年度の中間配当については2024年10月8日に取締役会決議があり、配当金の総額は135百万円、期末配当金については2025年5月23日に株主総会決議が行われ、配当金の総額は135百万円です。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会に信頼される企業であり続けるため、株主の権利を尊重し、経営の公平性・透明性を確保するとともに、業績目標の達成を通じて企業価値を長期安定的に向上させていくことを経営の最重要課題と認識しております。そのために経営における迅速で公正な意思決定を重視するとともに、監視・監督機能が十分発揮される適切なガバナンスシステムの構築と運営に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ)企業統治の体制の概要

当社は2016年2月25日開催の第22回定時株主総会の決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へと移行いたしました。構成員の過半数を社外取締役とする監査等委員会を設置することで、これまで以上に取締役の監督機能を強化し、且つ監督と業務執行を分離することで迅速な意思決定を行うことにより、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を目的とするものです。

ロ)会社の機関の内容

取締役会

取締役会は、取締役7名（監査等委員でない取締役4名及び監査等委員である取締役3名、有価証券報告書提出日現在）で構成されており、原則毎月定例取締役会を開催する他、必要に応じて随時開催しており、事業計画の進捗状況と業務上の重要事項について担当取締役より各部門から報告を受ける他、会社法規定事項と経営上の重要事項については審議の上、的確な意思決定に努めております。取締役の任期については、経営環境の変化に適切に対応するとともに、取締役の経営責任を明確化するため、定款で監査等委員でない取締役の任期を1年、監査等委員である取締役の任期を2年と規定しております。

なお、当社の取締役候補者の選定及び報酬を決定するにあたっては、2019年9月17日付で設立された取締役会の諮問機関である「指名・報酬委員会」（現ガバナンス委員会）により審議し、取締役会は同委員会の審議内容を尊重し決定するとすることで、その決定プロセスの透明性を確保しております。

監査等委員会

監査等委員会は、毎月1回を原則として必要に応じ開催いたします。監査等委員でない取締役の業務執行について、適法性監査並びに妥当性監査を実施してまいります。

監査等委員会監査は、常勤取締役1名、社外取締役2名の計3名の監査等委員によって実施され、取締役会のほか、毎月開催される経営会議にも出席することでその内容を監視確認してまいります。

経営会議

経営会議は、各管掌部門の役員を中心に構成された出席者により、個別課題の検討や部門報告を行っております。各部門の課題の共有と部門横断的な意見具申の機会を確保することで、業務執行の速度と質を担保しております。

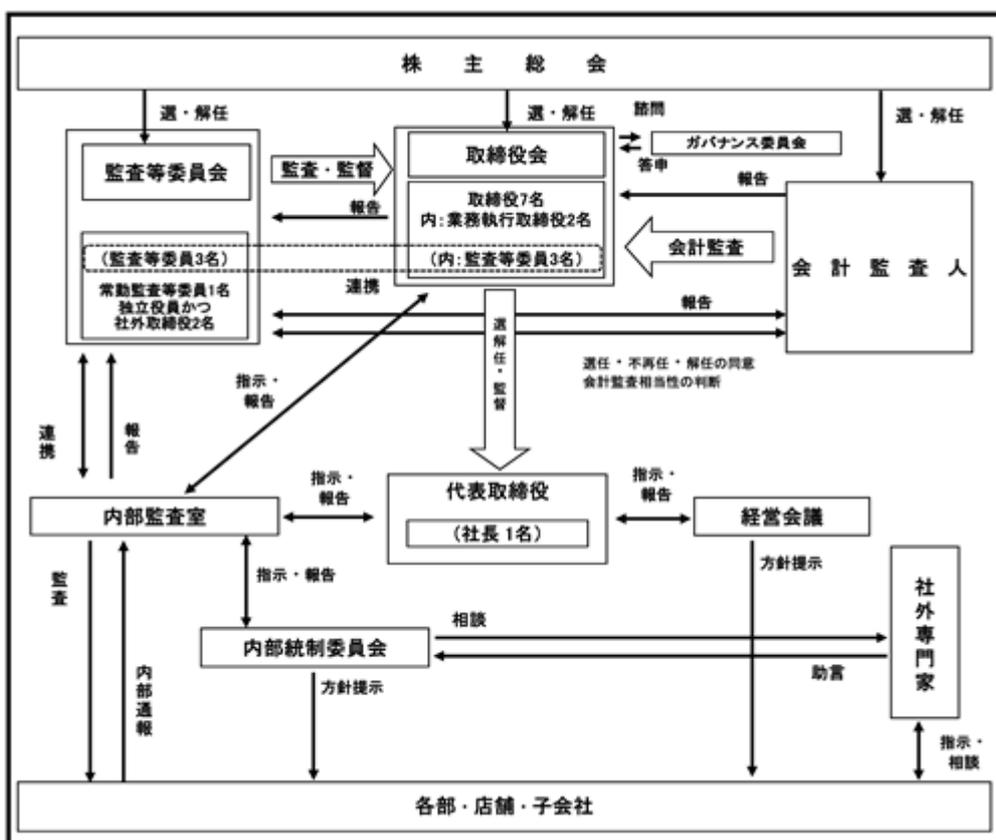
内部監査室

内部監査室は、内部監査計画に基づき、毎月定めたテーマに従って各部門の業務執行状況、内部管理体制及びリスク管理体制についての業務監査を実施し、代表取締役と取締役会への報告並びに担当部門長への勧告等を行っております。各機関との連携状況につきましては、内部統制部門を司る内部統制委員会に出席する他、業務監査を監査等委員である取締役と連携して実施し、監査等委員である取締役を通じ監査等委員会において情報を共有することで、監査の効率化を図るとともに、経営監視機能を担保しております。

提出日現在の機関ごとの構成員は次のとおりであります。(は、議長、委員長を表す)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議	内部統制委員会
代表取締役社長	城戸 一弥				
取締役	望月 園枝				
取締役(非常勤)	吉田 昭夫				
取締役(社外)	草島 智咲				
取締役 常勤監査等委員	岡田 浩史				
取締役(社外) 監査等委員	飯田 直樹				
取締役(社外) 監査等委員	中川 ゆき子				

提出日現在の当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の組織図は次のとおりであります。
コーポレート・ガバナンス体制



企業統治に関するその他の事項

イ)内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社及び当社子会社(以下、「当社グループ」という)は、企業内部におけるコンプライアンス、リスク管理及び業務効率化を実現すべく、会社法に基づき以下のとおり定めた内部統制システム構築の基本方針に従って、その整備、充実に努めてまいります。

<内部統制システムの整備に関する基本方針>

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が法令、定款及び社会規範に適合した行動をとるための規程である「キャンドウ行動規範」の更なる周知徹底を図ります。「内部統制委員会」を設置し、全社横断的なコンプライアンスの取組みの推進・向上を図ります。また、社長直轄の内部監査室が社内業務全般のコンプライアンス状況を監査するとともに、内部通報制度によりコンプライアンス上、疑義ある行為の把握と防止に努めます。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、「文書管理規程」その他の社内規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を記録した文書等（電磁的媒体を含む）を保存し、必要に応じて監査等委員である取締役が検索・閲覧可能な状態で管理します。

当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループのリスク管理の基本方針は取締役会にて決定するものとし、リスク管理の基本方針を「リスク管理規程」に定め、各業務毎のリスク管理体制を構築し、損失発生の事前防止に努めます。また、「内部統制委員会」が全社のリスク管理を統括し、各部署におけるリスク管理体制整備を支援、推進するとともに、その実施状況の評価、進捗を取締役会へ報告を行います。不測の事態が発生した場合は社長直轄の「対策本部」を設置し、損害を最小限に止めるべく迅速に対応します。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を原則毎月開催し、重要事項の決議や「中期経営計画」及び「年度予算」を策定します。これらを達成するため、「経営会議」において、担当取締役がその進捗と対策実施状況を報告するとともに、取締役会から委譲された範囲で重要事項の事前審議並びに機動的な業務意思決定を行います。各業務の執行は「業務分掌規程」「職務権限規程」その他の規程に定める権限と責任及び実施手続に従って遂行されます。

当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ各社は「キャンドウ行動規範」を遵守し、また、グループで「ビジョン」を共有し、グループ全体としてのコンプライアンス体制及び内部統制の構築に努めます。

グループ各社を担当する取締役は当該会社の管理体制を整備し、業務執行状況を取締役会等に定期的に報告します。

当社は、当社グループにおけるリスクを抽出し、内部統制委員会において当該リスクがもたらす損失発生を防止するための対策を定めることとし、リスク発生時の最小化のための事後処理、再発防止策の効果的かつ効率的な実行により、事業継続と安定的発展を確保することとします。

当社グループ各社が親会社グループ各社と取引を行う場合には、会社法や関係法令に則り、取締役会規程や関係会社管理規程に従い、必要に応じて取締役会の承認を得ながら対応しております。取締役会の承認を得る場合におきましても、取引内容の妥当性及び公平性が保たれており、内容に問題がないかの確認も行いながら適切に対応していく方針です。

また、ガバナンス委員会は、支配株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為について審議・検討し、取締役会に対して答申を行います。子会社の株主総会議案に対しては、その適法性、妥当性、効率性の観点から取締役会及び経営会議で慎重に審議のうえ、議決権を行使します。

当社の監査等委員である取締役と子会社の監査役との連携を強化するため定期的に連絡会を設け、更に監査等委員会は会計監査人及び内部監査室と連携してグループ企業の監査を実施します。

当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人の体制及びその補助する使用人の独立性の確保について

必要に応じて、監査等委員会の業務を補助すべき使用人を監査補助者として置くものとし、その選任、異動、人事考課については取締役会の協議事項とします。監査補助者は監査等委員会から監査業務に関する指揮命令を受けたときは、これに関して監査等委員である取締役以外の取締役及び他の使用人の指揮命令は受けないものとします。

監査等委員会の監査補助者に対する指示の実効性確保に関する事項

監査補助者は、専ら監査等委員である取締役の指示に従ってその監査職務の補助を行うものとし、監査等委員会又は監査等委員である取締役と定期的に会合を持つなど、相互に連携をし、監査の実効性確保を図ります。また、監査補助者が、監査業務に関する指揮命令を受けたときは、独立性を確保するため、これに関して監査等委員以外の取締役及び他の使用人の指揮命令は受けないものとします。

また、監査等委員に対する報告を理由とした監査補助者への不利な取り扱いを禁止し、その旨の周知徹底を図ります。

当社の監査等委員以外の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

定例取締役会等において代表取締役及び各業務執行取締役は担当する業務の執行状況を報告します。この他、監査等委員である取締役は経営会議等の重要会議への出席、監査等委員以外の取締役及び使用人からの説明・報告、業務執行に関する文書等の閲覧を求めることができるものとします。代表取締役及び各業務執行取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、速やかに監査等委員会に報告します。また、内部監査の状況、内部通報の状況についても適時に監査等委員会に報告します。監査等委員会は、代表取締役及び各業務執行取締役、会計監査人、内部監査室とそれぞれ意見・情報交換のための会合を定期的に開催します。

子会社の取締役、監査役及び従業員または、これらの者から報告を受けた者は法令定款違反やその恐れ、または会社に著しい影響を及ぼしうる重要な事実を発見したときは、遅滞なく監査等委員に報告をするものとします。

監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針

監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る)について生ずる費用等の前払い又は償還手続きについては、監査等委員会の職務執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、監査等委員の請求等に従い、速やかに当該費用又は債務を処理するものとします。

反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

当社グループは、反社会的勢力との関係を断絶するため「キャンドウ行動規範」を定めております。本行動規範に基づき、反社会的勢力については、毅然として対応し、一切関係を持ちません。

また、その実効性を担保するために「株式会社キャンドウ コンプライアンスマニュアル」を定め、定期的に全社で開催しております勉強会等の活動を通じて、その周知徹底を図っております。

ロ)リスク管理体制の整備の状況

当社グループにおいて重要な損失の危険に関する事項は、各部門管理者の実施報告内容を、内部統制委員会における協議並びに検証を経て、取締役会等において報告が行われております。

また、想定される重要度の高いリスクの内容、対策、実施状況について記載した「重点リスク管理シート」、リスク管理体制・内部統制・法令遵守体制に関する「セルフチェックリスト」でのチェックを実施し、リスク管理の精度向上を図っております。

なお、少数の取締役による迅速な経営意思決定力を維持しつつ、特定の領域の業務執行を執行役員に委ねることにより、業務執行機能を強化することを目的として、2009年2月26日付取締役会決議により執行役員制度の導入をしております。

責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該監査等委員である取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が負担することになる損害賠償金・防御費用等の損害を補填することとしております。当該保険契約の被保険者は、当社および当社子会社におけるすべての取締役、監査等委員でありその保険料は全額当社が負担しております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。なお、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

取締役の定数

当社の取締役は監査等委員でない取締役は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨、定款に定めております。

自己株式

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨、定款に定めております。

中間配当

当社は、機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

取締役会

当事業年度において当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。取締役会における具体的な検討内容としては、経営に関する基本方針、中期経営計画、決算及び業績関連、サステナビリティ関連、その他重要な業務執行に関する事項となります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	城戸 一弥	13	13
取締役 グループ連携本部本部長	江本 浩二	13	13
取締役 商品企画本部本部長	望月 園枝	13	13
取締役（非常勤）	吉田 昭夫	13	13
取締役（常勤監査等委員）	岡田 浩史	13	13
社外取締役（監査等委員）	田村 稔郎	13	13
社外取締役（監査等委員）	飯田 直樹	13	13

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性4名 女性3名 (役員のうち女性の比率42.8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	城戸 一弥	1985年7月9日生	2007年4月 当社入社 2007年9月 当社 商品部 次長 2009年11月 当社 経営企画室 室長 2010年2月 当社 取締役 経営企画室 室長 2011年2月 当社 代表取締役 2011年2月 当社 代表取締役 社長(現任) 2019年8月 株式会社アクシス 代表取締役 社長(現任) 2019年9月 当社 指名・報酬委員会(現ガバ ナンス委員会)委員長(現任)	(注)3	1,746,600
取締役 商品企画本部 本部長	望月 園枝	1966年3月7日生	1988年3月 株式会社東京スタイル入社 2007年3月 同社スタイルコム事業部 部長 2009年3月 同社執行役員 コーディネーター デザイン室担当 2010年3月 同社執行役員 総合商品企画室室 長 兼 デザイン室担当 2010年9月 同社執行役員 総合商品企画室室 長 兼 デザイン室担当 兼 マー ケティング部担当 2011年9月 同社執行役員 総合商品企画室室 長 兼 マーケティング部担当 2013年9月 当社入社 2013年10月 当社 商品戦略室 室長 2014年6月 当社 商品部 次長 2015年12月 当社 執行役員 商品部 部長 2017年2月 当社 取締役 商品担当・直営担当 2020年12月 当社 取締役 商品部 部長 2022年2月 当社 取締役 商品担当・物流担当 2023年1月 当社 取締役 商品企画本部 本部長 2023年10月 当社 取締役 商品企画本部 本部長 商品企画・店舗運営 管掌 2025年5月 当社 取締役 DX・業務改革推進 担当(現任)	(注)3	11,000
取締役 非常勤	吉田 昭夫	1960年5月26日生	1983年4月 ジャスコ株式会社(現イオン株式 会社)入社 2011年3月 イオンモール株式会社中国本部 中国開発統括部長 2014年5月 同社 常務取締役 営業本部長 兼 中国担当 2015年2月 同社代表取締役 社長 2016年3月 イオン株式会社執行役 ディベロッパー事業担当 2019年3月 同社 代表執行役 副社長 ディベロッパー事業担当 兼 デジタル事業担当 2020年3月 同社 代表執行役 社長 2020年5月 同社取締役 兼 代表執行役 社長 (現任) 2022年2月 当社 取締役 非常勤(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	草島 智咲	1965年4月8日生	1988年4月 株式会社セガ・エンタープライゼス(現株式会社セガ)入社 2011年11月 同社コーポレート本部 情報システム部部长 2018年9月 株式会社ウイズソフィア 代表取締役(現任) 2019年6月 シュッピン株式会社 社外取締役(現任) 2023年5月 株式会社イオンファンタジー 社外取締役(現任) 2025年5月 当社 取締役(現任)	(注)3	-
取締役 (常勤監査等委員)	岡田 浩史	1963年2月1日生	1997年10月 当社入社 2012年12月 当社 内部監査室 室長 2013年12月 当社管理本部 経理財務部 財務課 課長 兼 IR担当 2018年3月 当社 内部監査室 室長 2019年2月 当社 取締役 常勤監査等委員 (現任)	(注)4	500
取締役 (監査等委員)	飯田 直樹	1965年2月14日生	1999年4月 弁護士登録 2002年2月 トレイダーズ証券株式会社 (現トレイダーズホールディングス株式会社)社外取締役 2008年10月 株式会社山野楽器 監査役(現任) 2009年11月 株式会社文教堂グループホールディングス 社外取締役(現任) 2011年6月 富士紡ホールディングス株式会社 社外監査役(現任) 2018年2月 当社 取締役(監査等委員) (現任) 2018年9月 弁護士法人黒田法律事務所 パートナー弁護士(現任) 2019年9月 当社 指名・報酬委員会(現ガバナンス委員会)委員(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	中川 ゆき子	1969年2月16日生	1994年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 2000年4月 中川公認会計士事務所 設立 同所 所長(現任) 2004年4月 青山学院大学経済学部 税理士特別講座 担当講師 2006年1月 株式会社ベクトル入社 2023年6月 株式会社リーガルコーポレーション社外監査役(現任) 2024年6月 平安レイサーサービス株式会社 社外監査役(現任) 2025年5月 当社 取締役(監査等委員) (現任)	(注)4	-
計					1,758,100

(注)1. 草島智咲、飯田直樹及び中川ゆき子は、社外取締役かつ独立役員であります。

2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 岡田 浩史(常勤)

委員 飯田 直樹

委員 中川 ゆき子

3. 2025年5月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 2025年5月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5. 当社では執行役員制度を導入しております。執行役員は、以下のとおりであります。

経営企画・管理担当 森田 徹

店舗開発担当 奥田 浩文

商品企画・店舗運営担当 森 知之

社外役員 の 状 況

当社の社外取締役は3名(うち、監査等委員である取締役2名)です。

各社外取締役はそれぞれ企業活動、法律、会計に関する豊富な見識を有する外部者であり、独立した立場から公正な企業経営の監査が実施されることを目的として選任しております。

当社と社外取締役草島智咲氏の兼職先である株式会社ウイズソフィア、社外取締役を務めるシュッピン株式会社、株式会社イオンファンタジーとの間に重要な取引関係はありません。

また、当社と社外取締役飯田直樹氏の兼職先である弁護士法人黒田法律事務所、社外取締役を務める株式会社文教堂グループホールディングス、監査役を務める株式会社山野楽器との間に重要な取引関係はありません。

また、当社と社外取締役中川ゆき子氏の兼職先である中川公認会計士事務所、社外監査役を務める株式会社リーガルコーポレーション、平安レイサービス株式会社との間に重要な取引関係はありません。

当社では経営監督機能を発揮するために取締役7名のうち、社外取締役3名を選任しており、いずれも独立役員として東京証券取引所に届出を行っております。

当社は、「独立性の判断基準」を以下のとおり定めております。

当社は、以下のすべての要件に該当しない場合、当該社外役員(社外取締役)に独立性があると判断する

- a. 当社及び当社の子会社(以下「当社グループ」という)の業務執行者
- b. 当社グループの主要な取引先(年間取引額が連結売上高の1%を超える)である者若しくはその業務執行者、又は当社グループを主要な取引先(年間取引額が相手方の連結売上高の1%を超える)とする者若しくはその業務執行者
- c. 当社グループから役員報酬以外に多額(年間取引額が100万円又は相手方の連結売上高の1%のいずれか高い方の額を超える)の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合などの団体である場合は、当該団体に所属し当社グループを直接担当している者)
- d. 当社の主要株主(1)(当該主要株主が法人である場合、当該法人の業務執行者)
 - 1: 主要株主とは、自己又は他人の名義をもって総株主の議決権の10%以上の議決権を保有する株主
- e. 当社グループの主要借入先(2)の業務執行者
 - 2: 主要借入先とは、当社グループが借入をしている金融機関グループ(直接の借入先が属する連結グループに属するものをいう)であって、直前事業年度末における当社グループの当該金融機関グループからの全借入額が当社グループの連結総資産の5%を超える者
- f. 最近においてa.からe.に該当していた者
- g. a.からf.に掲げる者(重要でない者を除く)の近親者(配偶者又は2親等以内の親族)

現独立社外取締役においては、上記基準に加え、公認会計士資格、弁護士資格を有している者を配しており、当社の経営及びコーポレート・ガバナンス体制の更なる向上が図られていると認識しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会、監査等委員会、取締役等との意見交換を通じて、監査等委員会監査、内部監査、会計監査との連携を図り、また、内部統制システムの構築・運用状況について、監督・監査を行う体制としております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員1名と監査等委員である社外取締役2名の計3名で構成されており、毎月1回を原則として監査等委員会を開催いたします。監査等委員である取締役は、取締役会のほか、経営会議、及びその他の重要な会議に出席し、必要に応じ意見を述べております。また、会計監査人及び内部監査室と意見交換を行い、情報の共有を図っており、監査等委員でない取締役の業務執行における適法性及び妥当性について監視確認を行っております。

監査等委員会の委員長である常勤監査等委員は、入社後は管理部等の業務に従事し当社事業に精通し、深い見識を有しております。

また、社外取締役の飯田直樹は、弁護士の資格を有しており、法務に相当程度の知見を有しており、同じく社外取締役の中川ゆき子は、公認会計士の資格を有しており、会計に関する相当程度の知見を有しており、それぞれの立場から経営全般を監視しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を合計13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
----	------	------

岡田 浩史	13回	13回
田村 稔郎	13回	13回
飯田 直樹	13回	13回

監査等委員会における具体的な検討内容は、監査の方針・計画の策定、常勤監査等委員からの活動報告、会計監査人の評価や報酬等の同意等、事業報告・計算書類・附属明細書等の適法性等の確認、コーポレート・ガバナンスやサステナビリティに関する課題等への対応等を確認し、監査等委員会の監査報告書の作成を行っております。

さらに、監査等委員である社外取締役2名は指名・報酬委員会（現ガバナンス委員会）の委員として、監査等委員でない取締役の人事及び報酬等に関する審議に加わっております。

内部監査の状況

内部監査室は、内部監査室室長1名により内部監査計画に基づき、毎月定めたテーマに従って各部門の業務執行状況、内部管理体制及びリスク管理体制についての業務監査を実施し、代表取締役と取締役会への報告並びに担当部門長への勧告を行っております。

監査等委員会、会計監査人等との意見交換を通じて、監査等委員監査、内部監査、会計監査との連携を図り、内部統制システムの構築・運用状況について、監督・監査を行う体制としております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

26年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 石川 慶

指定有限責任社員 業務執行社員 柴田 勝啓

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 22名

その他 21名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の選定について、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性に問題がないこと、監査計画並びに監査報酬の妥当性等を総合的に勘案して判断しております。

なお、監査等委員会は、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した時は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人について、その独立性及び専門性、監査品質、監査活動の状況、監査報酬水準、監査報告の相当性等を総合的に評価し、妥当であると判断しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	37	-	44	0
連結子会社	-	-	-	-
計	37	-	44	0

(注) 1. 提出会社が当連結会計年度に監査証明業務に基づく報酬には、当社の過年度訂正に係る監査等業務に対する報酬額4百万円を含んでおります。

2. 提出会社が当連結会計年度に非監査業務に基づく報酬には0百万円の研修業務に対する報酬を含んでおります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitteメンバーファーム)に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査等委員会の同意のもと適切に決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、前期の監査実績を踏まえ、会計監査人が提示した当事業年度の監査報酬・監査計画等を検討した結果、当該報酬等は妥当であると判断し、会社法第399条第1項及び第3項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等の額は、2016年2月25日開催の定時株主総会において、役員賞与を含む報酬等の額を年額150百万円以内(うち社外取締役分は年額10百万円以内、ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は3名です。また、別枠で2019年2月26日開催の定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬額として取締役(監査等委員である取締役を除く)に対し、年額50百万円以内と決議いただいております。取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名です。

監査等委員である取締役の報酬等の額は、2016年2月25日開催の定時株主総会において報酬額を年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は3名(社外取締役は3名)です。

2019年9月17日付で任意の諮問機関として社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会(現ガバナンス委員会)を設置しており、監査等委員でない取締役の報酬案については、同委員会の審議内容を尊重し、取締役会で決定することとしております。

ロ．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は2023年5月23日開催の取締役会において、取締役(監査等委員である取締役を除く)の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について社外取締役かつ独立役員が過半数を占めるガバナンス委員会へ諮問し、答弁を受けております。

b. 決定方針の内容の概要

取締役(監査等委員である取締役を除く)は、その役割と責務に相応しい水準となるよう、企業業績と企業価値の持続的な向上に対する動機付けや優秀な人材の確保に配慮し決定しております。社外取締役及び監査等委員である取締役は、その役割と独立性の観点から、基本報酬のみとしております。

また、2019年2月26日開催の第25回定時株主総会において当社の取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式報酬制度が承認可決されたことから、株主の皆様とのより一層の価値共有を進めることを目的として、同制度を導入しております。

c. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役(監査等委員である取締役を除く)に対する役員賞与を含む報酬等の額は、その役割と責務に相応しい水準となるよう、現金での固定報酬の他、企業業績と企業価値の持続的な向上に対する動機づけや優秀な人材の確保に配慮し、取締役会において、社外取締役かつ独立役員が過半数を占める取締役会の任意の諮問機関であるガバナンス委員会の審議結果を尊重し、判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、非 金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	75	68	-	7	7	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	9	9	-	-	-	1
社外役員	8	8	-	-	-	2

(注) 1. 取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役(監査等委員を除く)の対象となる役員の員数には、在任している無報酬の取締役1名が除かれております。

3. 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬7百万円であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

取引相手との関係・提携強化を図る目的で保有する場合を純投資目的以外の目的である投資株式、それ以外を純投資目的で保有する投資株式としております。

純投資目的以外の目的で投資株式を保有する場合には、每期その保有の意義、経済性が資本コストに見合うかを検証するとともに、議決権行使については、個別銘柄ごとに当社の安定的な企業価値向上の観点から判断を行います。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

現在、保有目的が純投資以外の目的である投資株式は保有しておりません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年3月1日から2025年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年3月1日から2025年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報を取得するとともに、外部の専門機関及び各種団体が主催するセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,831	2,033
売掛金	751	871
商品	8,338	8,449
未収入金	2,915	3,034
その他	668	837
貸倒引当金	28	29
流動資産合計	15,477	15,197
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,715	12,442
減価償却累計額	3,900	4,048
減損損失累計額	2,591	2,558
建物及び構築物（純額）	5,223	5,835
車両運搬具	15	5
減価償却累計額	15	2
車両運搬具（純額）	0	3
工具、器具及び備品	6,336	6,583
減価償却累計額	5,206	5,367
減損損失累計額	0	0
工具、器具及び備品（純額）	1,130	1,215
リース資産	17	17
減価償却累計額	14	17
リース資産（純額）	2	-
建設仮勘定	9	-
有形固定資産合計	6,366	7,054
無形固定資産		
商標権	3	3
ソフトウェア	245	267
電話加入権	22	22
ソフトウェア仮勘定	10	21
無形固定資産合計	283	315
投資その他の資産		
破産更生債権等	12	-
敷金及び保証金	5,673	5,621
繰延税金資産	1,180	969
その他	168	224
貸倒引当金	18	5
投資その他の資産合計	7,017	6,810
固定資産合計	13,666	14,179
資産合計	29,143	29,376

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,977	3,975
電子記録債務	4,033	3,904
短期借入金	3,800	3,900
未払金	734	721
未払費用	501	518
未払法人税等	438	453
賞与引当金	92	130
リース債務	3	-
資産除去債務	59	16
その他	258	666
流動負債合計	13,900	14,285
固定負債		
退職給付に係る負債	2,322	2,090
資産除去債務	1,806	2,203
負ののれん	123	85
その他	310	291
固定負債合計	4,563	4,671
負債合計	18,463	18,957
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,028	3,028
資本剰余金	3,103	3,126
利益剰余金	5,565	5,130
自己株式	1,117	1,096
株主資本合計	10,580	10,188
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	100	231
その他の包括利益累計額合計	100	231
純資産合計	10,680	10,419
負債純資産合計	29,143	29,376

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
売上高	1 80,357	1 83,380
売上原価	2 50,735	2 51,700
売上総利益	29,621	31,679
販売費及び一般管理費		
運賃	729	827
役員報酬	130	127
給与手当	2,181	2,228
雑給	8,041	8,550
賞与	370	400
賞与引当金繰入額	4	28
退職給付費用	20	19
法定福利費	914	1,013
外注人件費	333	154
地代家賃	9,624	9,789
長期前払費用償却	69	68
減価償却費	1,022	1,070
貸倒引当金繰入額	3	1
旅費及び交通費	657	674
通信費	249	235
水道光熱費	974	990
消耗品費	272	311
出店費	286	374
支払手数料	642	748
その他	2,850	3,214
販売費及び一般管理費合計	29,379	30,830
営業利益	242	849
営業外収益		
事務手数料収入等	6	5
負ののれん償却額	38	38
仕入割引	5	-
為替差益	-	22
雑収入	25	26
営業外収益合計	75	92

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
営業外費用		
支払利息	8	24
敷金償却費	6	-
雑損失	6	7
営業外費用合計	22	31
経常利益	296	910
特別利益		
固定資産売却益	3 -	3 6
受取補償金	74	62
特別利益合計	74	69
特別損失		
固定資産除却損	4 58	4 145
減損損失	5 665	5 514
その他	1	-
特別損失合計	725	660
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	354	319
法人税、住民税及び事業税	300	330
法人税等調整額	511	152
法人税等合計	812	483
当期純損失()	1,166	163
親会社株主に帰属する当期純損失()	1,166	163

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
当期純損失()	1,166	163
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	19	-
退職給付に係る調整額	8	131
その他の包括利益合計	27	131
包括利益	1,194	32
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,194	32
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,028	3,089	6,991	1,138	11,970
当期変動額					
剰余金の配当			271		271
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			1,166		1,166
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		14		20	35
連結子会社の決算期変更に伴う増減			12		12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	14	1,425	20	1,390
当期末残高	3,028	3,103	5,565	1,117	10,580

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	19	108	127	12,097
当期変動額				
剰余金の配当				271
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）				1,166
自己株式の取得				0
自己株式の処分				35
連結子会社の決算期変更に伴う増減				12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19	8	27	27
当期変動額合計	19	8	27	1,417
当期末残高	-	100	100	10,680

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,028	3,103	5,565	1,117	10,580
当期変動額					
剰余金の配当			271		271
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			163		163
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		22		21	44
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	22	435	21	391
当期末残高	3,028	3,126	5,130	1,096	10,188

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	100	100	10,680
当期変動額			
剰余金の配当			271
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			163
自己株式の取得			0
自己株式の処分			44
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	131	131	131
当期変動額合計	131	131	260
当期末残高	231	231	10,419

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	354	319
減価償却費	1,022	1,070
減損損失	665	514
負ののれん償却額	38	38
長期前払費用償却額	69	68
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	10
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2	173
退職給付に係る調整累計額の増減額(は減少)	8	131
賞与引当金の増減額(は減少)	6	37
受取利息及び受取配当金	0	0
支払利息	8	24
為替差損益(は益)	-	22
有形固定資産除却損	58	145
売上債権の増減額(は増加)	175	120
棚卸資産の増減額(は増加)	929	111
仕入債務の増減額(は減少)	1,005	131
未収入金の増減額(は増加)	412	161
未払金の増減額(は減少)	150	88
その他の資産の増減額(は増加)	19	143
その他の負債の増減額(は減少)	114	768
その他	207	247
小計	827	2,502
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	8	24
法人税等の支払額	62	593
営業活動によるキャッシュ・フロー	899	1,885
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,542	1,849
有形固定資産の売却による収入	-	6
無形固定資産の取得による支出	93	146
資産除去債務の履行による支出	246	447
長期前払費用の支出	59	95
敷金及び保証金の差入による支出	411	453
敷金及び保証金の回収による収入	236	476
その他の収入	5	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,112	2,509
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	272	270
短期借入金の増減額(は減少)	3,000	100
リース債務の返済による支出	6	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,721	173
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	289	797
現金及び現金同等物の期首残高	3,050	2,831
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	71	-
現金及び現金同等物の期末残高	2,831	2,033

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社
連結子会社の名称
株式会社アクシス

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

棚卸資産

商品

本部在庫品: 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

店舗在庫品: 売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法による減価償却を採用しております。ただし、1998年4月1日以後取得の建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

- ・建物及び構築物 3年~24年
- ・工具、器具及び備品 3年~8年

無形固定資産

商標権

定額法(10年)を採用しております。

ソフトウェア(自社利用)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度末の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については翌連結会計年度において一括して費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

商品の販売に係る収益認識

当社の顧客との契約から生じる収益は、主に小売業及び卸売業における商品の販売によるものであり、これらの収益は、商品を顧客に引き渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。代金は概ね2か月以内に受領していることから重要な金融要素は含んでおりません。

なお、商品の販売によって付与したポイント負担金については、顧客から受け取る対価の総額から差し引いて収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段... 為替予約

ヘッジ対象... 外貨建予定取引

ヘッジ方針

為替予約は、輸入仕入等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で外貨建予定取引の決済に必要な範囲内で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としております。なお、ヘッジ手段の取引内容とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができる場合には、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(8) 負ののれんの償却方法及び償却期間

負ののれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 小売店舗チェーン展開事業に関する店舗固定資産の減損

(1) 連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
小売店舗チェーン展開事業に係る直営店舗の固定資産合計	11,073百万円	12,485百万円
うち店舗固定資産の減損の対象となる固定資産合計	5,599百万円	7,115百万円
減損損失	665百万円	514百万円

() 前連結会計年度における小売店舗チェーン展開事業に係る直営店舗の固定資産合計は、直営店(委託店含む)857店舗に対する金額、当連結会計年度における小売店舗チェーン展開事業に係る直営店舗の固定資産合計は、直営店(委託店含む)894店舗に対する金額となっております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、直営店舗の固定資産に関する減損会計の適用にあたり、各店舗を独立したキャッシュ・フロー生成単位としております。

会社の店舗固定資産の減損損失の認識・測定にあたっては、減損の兆候が把握された各店舗の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フロー合計が当該店舗固定資産の帳簿価額を下回るものについて、主として「使用価値」により「回収可能価額」を決定しております。

当該店舗固定資産の「使用価値」の算定は、各店舗の割引前将来キャッシュ・フローの見積り及び当該見積りに用いた複数の仮定に基づいております。

当該見積りに用いた仮定は、外部の経営環境変化に加え、他価格帯商品の拡充等の全社的な営業施策、個別店舗の状況に応じて実行される店舗固有の営業施策の影響に関するものであり、外部の経営環境の著しい悪化や各種営業施策の影響が期待よりも下方へ乖離することにより、将来キャッシュ・フローを見直す場合には、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

2. 繰延税金資産

(1) 連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	1,180百万円	969百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画にもとづいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が取り崩され、翌連結会計年度の連結財務諸表において、税金費用が計上される可能性があります。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当連結会計年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退去等の原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積額の変更を行っております。

この見積りの変更による増加額333百万円を変更前の資産除去債務残高に加算するとともに、同時に計上した有形固定資産について73百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(追加情報)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分)

当社は、2024年5月23日開催の取締役会において決議いたしました譲渡制限付株式としての自己株式の処分について、2024年6月21日に払込手続きが完了いたしました。

1. 処分の概要

(1)	処分する株式の種類及び数	当社普通株式 15,500株
(2)	処分価額	1株につき 2,863円
(3)	処分総額	44,376,500円
(4)	処分先及びその人数並びに処分株式の数	当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)3名 6,000株 当社の従業員 5名 8,500株 当社の子会社の取締役 2名 1,000株
(5)	払込期日	2024年6月21日

2. 処分の目的及び理由

当社は、2024年4月16日開催の取締役会において、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。)に対する役員報酬制度の見直しを行い、対象取締役が退任時まで譲渡制限付株式を保有することにより当社の企業価値の持続的な向上に向けた貢献意欲を一層高め、株主の皆様との価値共有を可能な限り長期にわたり実現することを目的として、本制度の内容を一部改定すること並びに当社の子会社の取締役及び従業員(以下、対象取締役及び当社の従業員並びに当社の子会社の取締役及び従業員を総称して「対象取締役等」といいます。)に対しても、改定後の本制度と同様の譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議しました。また、2024年5月23日開催の第30回定時株主総会において、譲渡制限期間については、「割当てを受けた日より3年ないし5年の間で当社の取締役会が予め定める期間」から「割当てを受けた日より当社又は当社の子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職の直後の時点までの間(ただし、当該退任又は退職した直後の時点が、当社の普通株式の割当てを受けることとなる日の属する事業年度経過後3か月を経過した日よりも前の時点である場合には、譲渡制限期間の終期を、必要に応じて合理的な範囲で調整する。)」とすること、対象取締役の譲渡制限の解除に係る対象取締役の在任の条件について、「当社の取締役の地位」から「当社又は当社の子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位」に変更すること等につき、ご承認をいただいております。

なお、本制度の概要等につきましては、以下のとおりです。

「本制度の概要等」

対象取締役等は、本制度に基づき当社又は当社の子会社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役等に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。

また、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役等との間で譲渡制限付株式割当契約を締結するものとし、その内容としては、対象取締役等は、一定期間、譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得することなどが含まれることといたします。

今回は、ガバナンス委員会の審議を経たうえで、本制度の目的、当社の業況、各対象取締役等の職責の範囲及び諸般の事情を勘案し、金銭報酬債権合計44,376,500円(以下「本金銭報酬債権」といいます。)、普通株式15,500株を付与することといたしました。

本自己株式処分においては、本制度に基づき、割当予定先である対象取締役等10名が当社又は当社の子会社に対する本金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式(以下「本割当株式」といいます。)について処分を受けることとなります。本自己株式処分において、当社と対象取締役等との間で締結される譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」といいます。)の概要は、下記3.のとおりです。

3. 本割当契約の概要

(1) 譲渡制限期間

2024年6月21日から当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、顧問、相談役又は使用人その他これに準ずる地位のいずれの地位をも退任又は退職した直後の時点又は2025年6月1日の到来時点のいずれか遅い時点までの間

(2) 譲渡制限の解除条件

対象取締役等が職務執行開始日からその後最初に到来する定時株主総会の終結時点の直前時までの期間（ただし、対象取締役等が当社又は当社の子会社の従業員の 경우에는、本処分期日を含む事業年度の開始日から当該事業年度の末日までの期間と読み替えます。以下「本役務提供期間」といいます。）中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、顧問、相談役又は使用人その他これに準ずる地位のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除します。

(3) 本役務提供期間中及び本役務提供期間経過後から2025年5月31日までの間に、対象取締役等が任期満了又は定年その他の正当な事由により退任又は退職した場合の取扱い

譲渡制限の解除時期

対象取締役等が、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、顧問、相談役又は使用人その他これに準ずる地位のいずれの地位をも任期満了又は定年その他の正当な事由（死亡による退任又は退職を含みます。）により退任又は退職した場合には、対象取締役等の退任又は退職の直後の時点をもって、譲渡制限を解除します。

譲渡制限の解除対象となる株式数

で定める当該退任又は退職した時点において保有する本割当株式の数に、本処分期日（ただし、対象取締役等が当社又は当社の子会社の従業員の 경우에는、本処分期日の属する事業年度の開始日と読み替えます。）を含む月から対象取締役等の退任又は退職の日を含む月までの月数を12で除した数（その数が1を超える場合は、1とします。）を乗じた数の株数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合は、これを切り捨てます。）とします。

(4) 当社による無償取得

対象取締役等が、譲渡制限期間中に法令違反行為等を行った場合その他本割当契約で定める一定の事由に該当した場合、当該時点において保有する本割当株式の全部を、当社は当然に無償で取得します。また、当社は、譲渡制限期間満了時点又は上記(3)で定める譲渡制限解除時点の直後をもって、譲渡制限が解除されていない本割当株式について、当社は当然に無償で取得します。

(5) 組織再編等における取扱い

譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、取締役会の決議により、当該時点において保有する本割当株式の数に、本処分期日（ただし、対象取締役等が当社又は当社の子会社の従業員の 경우에는、本処分期日の属する事業年度の開始日と読み替えます。）を含む月から当該承認の日を含む月までの月数を12で除した数（その数が1を超える場合は、1とします。）を乗じた数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合は、これを切り捨てます。）の株式について、組織再編等の効力発生日の前営業日の直前時をもって、これに係る本譲渡制限を解除します。また、当社は、組織再編等の効力発生日の前営業日をもって、譲渡制限が解除されていない本割当株式の全部を、当然に無償で取得します。

(6) 株式の管理

本割当株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役等が野村證券株式会社に開設した専用口座で管理されます。当社は、本割当株式に係る譲渡制限等の実効性を確保するために、各対象取締役等が保有する本割当株式の口座の管理に関連して野村證券株式会社との間において契約を締結しています。また、対象取締役等は、当該口座の管理の内容につき同意するものとします。

4. 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

割当予定先に対する本自己株式処分は、本制度に基づく当社の第31期事業年度の譲渡制限付株式報酬として支給された金銭報酬債権を現物出資財産として行われるものです。処分価額につきましては、恣意性を排除した価額とするため、2024年5月22日（取締役会決議日の前営業日）の東京証券取引所スタンダード市場における当社の普通株式の終値である2,863円としております。これは、取締役会決議日直前の市場株価であり、合理的で、かつ特に有利な金額には該当しないものと考えております。

(連結貸借対照表関係)

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
当座貸越極度額	6,400百万円	6,400百万円
借入実行残高	3,800	3,900
差引額	2,600百万円	2,500百万円

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
	8百万円	2百万円

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
車両運搬具	- 百万円	6百万円
計	- 百万円	6百万円

4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
建物及び構築物	42百万円	110百万円
工具、器具及び備品	8百万円	11百万円
その他	7百万円	23百万円
計	58百万円	145百万円

5. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

地域	主な用途	種類	金額
北海道 6件	店舗	建物及び構築物	25百万円
東北 4件	店舗	建物及び構築物	10百万円
関東 43件	店舗	建物及び構築物	242百万円
中部 18件	店舗	建物及び構築物	114百万円
近畿 20件	店舗	建物及び構築物	127百万円
中国 6件	店舗	建物及び構築物	29百万円
四国 0件	店舗	建物及び構築物	-百万円
九州・沖縄 12件	店舗	建物及び構築物	114百万円

当社グループは、原則として各店舗を基本単位としてグルーピングしております。その結果、継続して営業損失を計上している店舗について、建物及び構築物の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額665百万円を特別損失に計上しました。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト（9.81%）で割り引いて算出しております。

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

地域	主な用途	種類	金額
北海道 9件	店舗	建物及び構築物	12百万円
東北 4件	店舗	建物及び構築物	8百万円
関東 71件	店舗	建物及び構築物	178百万円
中部 20件	店舗	建物及び構築物	100百万円
近畿 35件	店舗	建物及び構築物	137百万円
中国 8件	店舗	建物及び構築物	32百万円
四国 1件	店舗	建物及び構築物	1百万円
九州・沖縄 15件	店舗	建物及び構築物	42百万円

当社グループは、原則として各店舗を基本単位としてグルーピングしております。その結果、継続して営業損失を計上している店舗について、建物及び構築物の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額514百万円を特別損失に計上しました。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト（8.82%）で割り引いて算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	- 百万円	- 百万円
組替調整額	29	-
税効果調整前	29	-
税効果額	10	-
繰延ヘッジ損益	19	-
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	168	345
組替調整額	156	155
税効果調整前	11	189
税効果額	3	57
退職給付に係る調整額	8	131
その他の包括利益合計	27	131

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	16,770,200	-	-	16,770,200
合計	16,770,200	-	-	16,770,200
自己株式				
普通株式 (注)	794,737	9,001	14,500	789,238
合計	794,737	9,001	14,500	789,238

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加9,001株は、単元未満株式の買取請求1株及び譲渡制限付株式の無償取得9,000株によるもの、自己株式の株式数の減少14,500株は、譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分によるものであります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月23日 定時株主総会	普通株式	135	8.50	2023年2月28日	2023年5月24日
2023年10月10日 取締役会	普通株式	135	8.50	2023年8月31日	2023年11月27日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月23日 定時株主総会	普通株式	135	利益剰余金	8.50	2024年2月29日	2024年5月24日

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	16,770,200	-	-	16,770,200
合計	16,770,200	-	-	16,770,200
自己株式				
普通株式 (注)	789,238	188	15,500	773,926
合計	789,238	188	15,500	773,926

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加188株は、単元未満株式の買取請求によるもの、自己株式の株式数の減少15,500株は、譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分によるものであります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月23日 定時株主総会	普通株式	135	8.50	2024年2月29日	2024年5月24日
2024年10月8日 取締役会	普通株式	135	8.50	2024年8月31日	2024年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月23日 定時株主総会	普通株式	135	利益剰余金	8.50	2025年2月28日	2025年5月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
現金及び預金勘定	2,831百万円	2,033百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	2,831	2,033

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

倉庫のマテハン機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
1年内	1,065	1,125
1年超	1,736	1,432
合計	2,801	2,558

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用について安全性、流動性を考慮した運用を行っております。資金調達については、必要に応じ運転資金及び設備投資資金をその用途とし、金融機関等で極度額6,400百万円の当座貸越契約等を締結しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金については、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主として店舗の賃借に伴い発生する差入保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

買掛金及び電子記録債務については、商品の仕入先に対する営業債務であり、一部の輸入取引に伴う外貨建てのものは為替リスクに晒されております。

借入金は、営業取引資金及び設備投資資金の調達を目的としております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である売掛金及び未収入金については、残高状況を定期的にモニタリングし取引相手ごとに管理しております。

敷金及び保証金については、差入先の状況を定期的にモニタリングし取引相手ごとに残高を管理しております。

買掛金及び電子記録債務については、商品の仕入先に対する営業債務であり、商品の輸入に伴う外貨建てのものは、一定の割合でデリバティブ取引(為替予約)を利用して為替リスクをヘッジしております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程等に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

借入金は、各部署からの報告に基づき、適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより、残高の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年2月29日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
敷金及び保証金	5,673		
貸倒引当金 2	4		
	5,669	4,510	1,158

1 「現金及び預金」、「売掛金」、「未収入金」、「買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」、「リース債務(流動)」に関しましては、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

2 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2025年2月28日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
敷金及び保証金	5,621		
貸倒引当金 2	4		
	5,617	4,162	1,454

- 1 「現金及び預金」、「売掛金」、「未収入金」、「買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」に関しましては、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。
- 2 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年2月29日）

	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	2,831	-	-	-
売掛金	751	-	-	-
未収入金	2,915	-	-	-
合計	6,498	-	-	-

敷金及び保証金については、償還期日を明確に把握できないため、上記の償還予定額には含めておりません。

当連結会計年度（2025年2月28日）

	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	2,033	-	-	-
売掛金	871	-	-	-
未収入金	3,034	-	-	-
合計	5,939	-	-	-

敷金及び保証金については、償還期日を明確に把握できないため、上記の償還予定額には含めておりません。

2. 短期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年2月29日）

	1年以内 （百万円）	1年超 2年以内 （百万円）	2年超 3年以内 （百万円）	3年超 4年以内 （百万円）	4年超 5年以内 （百万円）	5年超 （百万円）
短期借入金	3,800	-	-	-	-	-
リース債務	3	-	-	-	-	-

当連結会計年度（2025年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,900	-	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年2月29日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	4,510	-	4,510
資産計	-	4,510	-	4,510

当連結会計年度（2025年2月28日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	4,162	-	4,162
資産計	-	4,162	-	4,162

1 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

2 時価の算定方法に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

時価については、各契約ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標の利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2024年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年2月28日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、中小企業退職金共済制度を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,321百万円
勤務費用	147
利息費用	27
数理計算上の差異の発生額	144
退職給付の支払額	30
退職給付債務の期末残高	2,322百万円

(注)上記には、簡便法を適用した制度の額が含まれております。

(2)退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	2,322百万円
連結貸借対照表上に計上された負債	2,322百万円

退職給付に係る負債	2,322百万円
連結貸借対照表上に計上された負債	2,322百万円

(注)上記には、簡便法を適用した制度の額が含まれております。

(3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	147百万円
利息費用	27
数理計算上の差異の費用処理額	156
確定給付制度にかかる退職給付費用	18百万円

(注)上記には、簡便法を適用した制度の額が含まれております。

(4)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	11百万円
合計	11百万円

(5)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	144百万円
合計	144百万円

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

割引率	1.50%
-----	-------

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度0百万円であります。

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、中小企業退職金共済制度を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,322百万円
勤務費用	139
利息費用	36
数理計算上の差異の発生額	345
退職給付の支払額	61
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>2,090百万円</u>

(注) 上記には、簡便法を適用した制度の額が含まれております。

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	2,090百万円
<u>連結貸借対照表上に計上された負債</u>	<u>2,090百万円</u>
退職給付に係る負債	2,090百万円
<u>連結貸借対照表上に計上された負債</u>	<u>2,090百万円</u>

(注) 上記には、簡便法を適用した制度の額が含まれております。

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	139百万円
利息費用	36
数理計算上の差異の費用処理額	155
<u>確定給付制度にかかる退職給付費用</u>	<u>19百万円</u>

(注) 上記には、簡便法を適用した制度の額が含まれております。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	189百万円
<u>合計</u>	<u>189百万円</u>

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	345百万円
<u>合計</u>	<u>345百万円</u>

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

割引率	2.07%
-----	-------

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度0百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額
該当事項はありません。
3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税損金不算入額	46百万円	46百万円
未払事業所税損金不算入額	28	29
未払賞与損金不算入額	28	40
未払社会保険料損金不算入額	3	5
商品評価損	5	4
退職給付に係る負債	711	640
貸倒引当金繰入超過額	14	10
減損損失	494	471
資産除去債務	572	680
棚卸資産の未実現利益	43	25
税務上の繰越欠損金(注)2	106	57
その他	15	16
繰延税金資産小計	2,070百万円	2,028百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	13	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	679	793
評価性引当額小計(注)1	693百万円	793百万円
繰延税金資産合計	1,377百万円	1,235百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	197百万円	265百万円
繰延税金負債合計	197百万円	265百万円
繰延税金資産の純額	1,180百万円	969百万円

- (注) 1. 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額が114百万円増加しております。この主な内容は、当社において資産除去債務の増加による税務上の将来減算一時差異等に係る評価性引当額を認識したことに伴うものであります。
2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年2月29日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	106	106百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	13	13百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	92	(b)92百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 当該繰延税金資産については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

当連結会計年度（2025年2月28日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	57	57百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	57	(b)57百万円

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b)当該繰延税金資産については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
法定実効税率	- %	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	5.6
住民税均等割額	-	82.1
評価性引当額の増減	-	31.4
連結子会社との税率差異	-	0.8
負ののれん償却額	-	3.6
棚卸資産の未実現利益の消去	-	5.8
その他	-	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	151.2%

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

3. 決算日後における法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律十三）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より防衛特別法人税が新設されることとなりました。

これに伴い、2027年3月1日以後開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は30.6%から31.5%に変更されます。変更後の法定実効税率を当連結会計年度末に適用した場合、繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）が22百万円増加し、法人税等調整額（借方）が22百万円減少します。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗及び事務所の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から22年と見積り、割引率は0.44%～2.36%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

八 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
期首残高	1,891百万円	1,866百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	92	112
時の経過による調整額	4	22
資産除去債務の履行による減少額	123	133
見積りの変更による増加額	-	333
その他増減額（は減少）	-	17
期末残高	1,866百万円	2,219百万円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

当社は小売業及び卸売業を主な内容として事業展開しております。顧客との契約に基づき分解した収益は、以下のとおりであります。なお、当社グループは単一セグメントであります。

地域	売上高(百万円)
北海道	4,363
東北	2,971
関東	33,679
中部	7,392
近畿	13,337
中国	1,844
四国	345
九州・沖縄	6,238
F C店	9,006
その他	1,178
顧客との契約から生じる収益	80,357
その他の収益	-
外部顧客への売上高	80,357

1. F C店売上高は、F C店への商品供給による卸売上高です。
2. その他売上高は、海外卸売上高ならびにF C店への消耗品売上等です。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

当社は小売業及び卸売業を主な内容として事業展開しております。顧客との契約に基づき分解した収益は、以下のとおりであります。なお、当社グループは単一セグメントであります。

地域	売上高(百万円)
北海道	4,152
東北	3,455
関東	34,177
中部	8,103
近畿	13,999
中国	2,136
四国	345
九州・沖縄	6,545
F C店	9,009
その他	1,454
顧客との契約から生じる収益	83,380
その他の収益	-
外部顧客への売上高	83,380

1. F C店売上高は、F C店への商品供給による卸売上高です。
2. その他売上高は、海外卸売上高ならびにF C店への消耗品売上等です。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)の「4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

当社グループは、日用雑貨及び加工食品の小売店舗チェーン展開を主たる目的とした単一事業であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

当社グループは、日用雑貨及び加工食品の小売店舗チェーン展開を主たる目的とした単一事業であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有)割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	イオンリテール株式会社	千葉市美浜区	100	ゼネラル・マーチャンダイズ・ストア	-	建物等の賃借等	建物等の賃借等	101	敷金保証金	414
									未収入金	309
	イオンモール株式会社	千葉市美浜区	42,381	ディベロッパー事業	-	建物等の賃借等	建物等の賃借等	40	未払金	2
									敷金保証金	195
未収入金	154									
未払金	4									

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有)割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	イオンリテール株式会社	千葉市美浜区	100	ゼネラル・マーチャンダイズ・ストア	-	建物等の賃借等	建物等の賃借等	1,426	敷金保証金	499
									未収入金	380
	イオンモール株式会社	千葉市美浜区	42,381	ディベロッパー事業	-	建物等の賃借等	建物等の賃借等	698	未払金	5
									敷金保証金	295
	未収入金	205								
	未払金	3								
イオンタウン株式会社	千葉市美浜区	100	ディベロッパー事業	-	建物等の賃借等	建物等の賃借等	368	敷金保証金	204	
未収入金	69									
未払金	2									

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

取引条件については、市場価格を勘案し、両社で協議し決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

イオン株式会社(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日)
1株当たり純資産額	668円32銭	651円39銭
1株当たり当期純損失()	72円98銭	10円23銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日)
親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	1,166	163
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純損失()(百万円)	1,166	163
普通株式の期中平均株式数(株)	15,982,804	15,991,589

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,800	3,900	0.86	-
1年以内に返済予定のリース債務	3	-	-	-
合計	3,803	3,900	-	-

(注) 1. 借入金の「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	41,769	83,380
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前中間純損失() (百万円)	36	319
親会社株主に帰属する中間(当期)純損失() (百万円)	243	163
1株当たり中間(当期)純損失() (円)	15.20	10.23

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,260	1,638
売掛金	713	777
商品	7,870	7,926
未収入金	2 2,872	2 3,034
前払費用	447	405
その他	2 238	2 208
貸倒引当金	28	30
流動資産合計	14,373	13,960
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,615	12,343
減価償却累計額	3,819	3,966
減損損失累計額	2,591	2,558
建物(純額)	5,204	5,818
車両運搬具	15	5
減価償却累計額	15	2
車両運搬具(純額)	0	3
工具、器具及び備品	6,333	6,581
減価償却累計額	5,206	5,367
減損損失累計額	0	0
工具、器具及び備品(純額)	1,127	1,213
リース資産	17	17
減価償却累計額	14	17
リース資産(純額)	2	0
建設仮勘定	9	-
有形固定資産合計	6,344	7,035
無形固定資産		
商標権	3	3
ソフトウェア	245	267
電話加入権	22	22
ソフトウェア仮勘定	10	21
無形固定資産合計	283	315
投資その他の資産		
出資金	1	1
関係会社株式	10	10
破産更生債権等	12	-
長期前払費用	165	218
繰延税金資産	1,170	1,041
敷金及び保証金	5,661	5,608
その他	1	1
貸倒引当金	18	5
投資その他の資産合計	7,004	6,877
固定資産合計	13,632	14,227
資産合計	28,005	28,188

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,438	2,436
電子記録債務	4,033	3,904
短期借入金	1,300	1,300
未払金	2,716	2,693
未払費用	501	518
未払法人税等	393	450
未払消費税等	-	376
預り金	56	52
賞与引当金	90	127
リース債務	3	-
資産除去債務	59	16
その他	166	254
流動負債合計	13,402	13,729
固定負債		
退職給付引当金	2,462	2,420
資産除去債務	1,790	2,187
その他	310	291
固定負債合計	4,563	4,899
負債合計	17,966	18,629
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,028	3,028
資本剰余金		
資本準備金	3,065	3,065
その他資本剰余金	38	60
資本剰余金合計	3,103	3,126
利益剰余金		
利益準備金	6	6
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,018	4,493
利益剰余金合計	5,025	4,500
自己株式	1,117	1,096
株主資本合計	10,039	9,558
純資産合計	10,039	9,558
負債純資産合計	28,005	28,188

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
売上高		
小売上高	70,173	72,915
フランチャイズ売上高	9,006	9,009
その他の売上高	869	754
売上高合計	80,049	82,679
売上原価		
商品期首棚卸高	6,938	7,870
当期商品仕入高	1 52,309	1 52,120
合計	59,247	59,990
他勘定振替高	534	429
商品期末棚卸高	7,870	7,926
商品売上原価	50,842	51,634
棚卸減耗費	178	182
商品廃棄損	382	193
商品評価損	58	4
売上原価合計	51,344	52,015
売上総利益	28,704	30,664
販売費及び一般管理費		
運賃	124	140
役員報酬	106	92
給与手当	2,109	2,146
雑給	8,040	8,548
賞与	354	384
退職給付費用	17	19
法定福利費	898	995
外注人件費	333	154
地代家賃	9,607	9,772
長期前払費用償却	69	68
減価償却費	1,019	1,067
貸倒引当金繰入額	3	1
旅費及び交通費	646	662
通信費	248	234
水道光熱費	973	989
消耗品費	273	317
出店費	286	374
支払手数料	616	700
その他	2,842	3,225
販売費及び一般管理費合計	28,574	29,898
営業利益	129	765

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
営業外収益		
事務手数料収入等	6	5
仕入割引	5	-
雑収入	25	25
営業外収益合計	37	31
営業外費用		
支払利息	5	18
敷金償却費	6	-
営業外費用合計	19	25
雑損失	6	7
経常利益	147	771
特別利益		
固定資産売却益	2 -	2 6
受取補償金	74	62
特別利益合計	74	69
特別損失		
固定資産除却損	3 58	3 145
減損損失	665	514
その他	1	-
特別損失合計	725	660
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	503	180
法人税、住民税及び事業税	255	305
法人税等調整額	554	128
法人税等合計	809	433
当期純損失()	1,312	253

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	3,028	3,065	23	3,089	6	6,603	6,610	1,138
当期変動額								
剰余金の配当						271	271	
当期純損失（ ）						1,312	1,312	
自己株式の取得								0
自己株式の処分			14	14				20
当期変動額合計	-	-	14	14	-	1,584	1,584	20
当期末残高	3,028	3,065	38	3,103	6	5,018	5,025	1,117

	株主資本	純資産合計
	株主資本合計	
当期首残高	11,589	11,589
当期変動額		
剰余金の配当	271	271
当期純損失（ ）	1,312	1,312
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	35	35
当期変動額合計	1,549	1,549
当期末残高	10,039	10,039

当事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	3,028	3,065	38	3,103	6	5,018	5,025	1,117
当期変動額								
剰余金の配当						271	271	
当期純損失（ ）						253	253	
自己株式の取得								0
自己株式の処分			22	22				21
当期変動額合計	-	-	22	22	-	524	524	21
当期末残高	3,028	3,065	60	3,126	6	4,493	4,500	1,096

	株主資本	純資産合計
	株主資本合計	
当期首残高	10,039	10,039
当期変動額		
剰余金の配当	271	271
当期純損失（ ）	253	253
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	44	44
当期変動額合計	481	481
当期末残高	9,558	9,558

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

本部在庫品: 総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

店舗在庫品: 売価還元法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法による減価償却を採用しております。ただし、1998年4月1日以後取得の建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

- ・建物 3年～24年
- ・工具、器具及び備品 3年～8年

(2) 無形固定資産

商標権

定額法(10年)を採用しております。

ソフトウェア(自社利用)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度末の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、翌事業年度において一括して費用処理することとしております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

商品の販売に係る収益認識

当社の顧客との契約から生じる収益は、主に小売業及び卸売業における商品の販売によるものであり、これらの収益は、商品を顧客に引き渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。代金は概ね2か月以内に受領していることから重要な金融要素は含んでおりません。

なお、商品の販売によって付与したポイント負担金については、顧客から受け取る対価の総額から差し引いて収益を認識しております。

8. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（重要な会計上の見積り）

1. 小売店舗チェーン展開事業に関する店舗固定資産の減損

(1) 財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
小売店舗チェーン展開事業に係る直営店舗の固定資産合計	11,073百万円	12,485百万円
うち店舗固定資産の減損の対象となる固定資産合計	5,599百万円	7,115百万円
減損損失	665百万円	514百万円

() 前事業年度における小売店舗チェーン展開事業に係る直営店舗の固定資産合計は、直営店（委託店含む）857店舗に対する金額、当事業年度における小売店舗チェーン展開事業に係る直営店舗の固定資産合計は、直営店（委託店含む）894店舗に対する金額となっております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 小売店舗チェーン展開事業に関する店舗固定資産の減損」の内容と同一であります。

2. 繰延税金資産

(1) 財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	1,170百万円	1,041百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2. 繰延税金資産」の内容と同一であります。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退去等の原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積額の変更を行っております。

この見積りの変更による増加額333百万円を変更前の資産除去債務残高に加算するとともに、同時に計上した有形固定資産について73百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(追加情報)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分)

譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分について、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております

(貸借対照表関係)

1. 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 2月29日)	当事業年度 (2025年 2月28日)
当座貸越極度額	5,400百万円	5,400百万円
借入実行残高	3,000百万円	3,000百万円
差引額	2,400百万円	2,400百万円

2. 関係会社項目

関係会社に対する資産には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2024年 2月29日)	当事業年度 (2025年 2月28日)
短期金銭債権	58百万円	56百万円
短期金銭債務	43百万円	465百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月29日)	当事業年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日)
関係会社からの仕入高	4,597百万円	4,751百万円
関係会社との営業取引以外の取引による取引高	76百万円	175百万円

2. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
車両運搬具	- 百万円	6百万円
計	- 百万円	6百万円

3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
建物	42百万円	110百万円
工具、器具及び備品	8百万円	11百万円
その他	7百万円	23百万円
計	58百万円	145百万円

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式10百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式10百万円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税損金不算入額	42百万円	46百万円
未払事業所税損金不算入額	28	29
未払賞与損金不算入額	27	38
未払社会保険料損金不算入額	3	5
商品評価損	2	3
退職給付引当金繰入限度超過額	754	741
貸倒引当金繰入超過額	14	10
減損損失	494	471
資産除去債務	566	674
税務上の繰越欠損金	106	57
その他	15	16
繰延税金資産小計	2,056百万円	2,096百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	13	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	679	793
評価性引当額小計	693百万円	793百万円
繰延税金資産合計	1,362百万円	1,303百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	192百万円	261百万円
繰延税金負債合計	192百万円	261百万円
繰延税金資産の純額	1,170百万円	1,041百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
法定実効税率	- %	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	7.9
住民税均等割額	-	145.6
評価性引当額の増減	-	55.6
その他	-	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	240.5%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

3. 決算日後における法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律十三)」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より防衛特別法人税が新設されることとなりました。

これに伴い、2027年3月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は30.6%から31.5%に変更されます。変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金資産の金額(繰延税金負債を控除した金額)が22百万円増加し、法人税等調整額(借方)が22百万円減少します。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表(収益認識関係)に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期末減損 損失累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産								
建物	11,615	1,723	995	12,343	3,966	2,558	995 (514)	5,818
車両運搬具	15	5	15	5	2	-	2	3
工具、器具及び備品	6,333	554	306	6,581	5,367	0	457	1,213
リース資産	17	-	-	17	17	-	2	0
建設仮勘定	9	12	21	-	-	-	-	-
有形固定資産計	17,991	2,296	1,340	18,947	9,353	2,558	1,458 (514)	7,035
無形固定資産								
商標権	61	-	-	61	58	-	0	3
ソフトウェア	1,482	145	0	1,628	1,360	-	123	267
電話加入権	22	-	-	22	-	-	-	22
ソフトウェア仮勘定	10	12	1	21	-	-	-	21
無形固定資産計	1,577	157	1	1,733	1,418	-	124	315
投資その他の資産								
長期前払費用	660	142	73	729	510	-	69	218

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	新規出店に伴う取得	856百万円
	既存店のリフレッシュ等に伴う取得	416百万円
	資産除去債務見積りの変更に伴う増加	440百万円
工具、器具及び備品	新規出店に伴う取得	415百万円
	既存店のリフレッシュ等に伴う取得	139百万円
建設仮勘定	新規出店等に伴う増加	12百万円
ソフトウェア	システム開発に伴う増加	145百万円
ソフトウェア仮勘定	システム開発に伴う増加	12百万円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	退店及び既存店のリフレッシュ等に伴う除却	995百万円
工具、器具及び備品	退店に伴う除却	136百万円
	既存店のリフレッシュ等に伴う除却	170百万円
建設仮勘定	有形固定資産へ振替に伴う減少	22百万円
ソフトウェア仮勘定	ソフトウェアへ振替に伴う減少	1百万円

3. 「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	90	127	90	-	127
貸倒引当金	46	35	-	46	35

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで										
定時株主総会	5月中										
基準日	2月末日										
剰余金の配当の基準日	8月31日(中間配当)、2月末日(期末配当)										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取り											
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社										
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社										
取次所											
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額										
公告掲載方法	電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。										
株主に対する特典	<p>毎年1回の基準日の株主及び実質株主に、当社の店舗でご利用できる「株主ご優待券」(〔100円＋消費税〕券)を下記の基準により発行しております。</p> <p>(1) 贈呈回数：年1回(基準日 8月末日 発送11月下旬)</p> <p>(2) 贈呈内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株式数</th> <th>優待券</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1単元以上</td> <td>20枚(2,000円＋税相当)</td> </tr> <tr> <td>3単元以上</td> <td>40枚(4,000円＋税相当)</td> </tr> <tr> <td>5単元以上</td> <td>60枚(6,000円＋税相当)</td> </tr> <tr> <td>10単元以上</td> <td>100枚(10,000円＋税相当)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 利用方法：当社店舗における商品代金の支払いとして、現金との併用または優待券のみでご利用いただけます。</p> <p>(4) 有効期間：12月1日から1年間</p>	所有株式数	優待券	1単元以上	20枚(2,000円＋税相当)	3単元以上	40枚(4,000円＋税相当)	5単元以上	60枚(6,000円＋税相当)	10単元以上	100枚(10,000円＋税相当)
所有株式数	優待券										
1単元以上	20枚(2,000円＋税相当)										
3単元以上	40枚(4,000円＋税相当)										
5単元以上	60枚(6,000円＋税相当)										
10単元以上	100枚(10,000円＋税相当)										

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第30期）（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）2024年5月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年5月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第31期第1四半期（自 2024年3月1日 至 2024年5月31日）2024年7月11日関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書及び確認書

第31期中（自 2024年3月1日 至 2024年8月31日）2024年10月8日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

2024年5月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(6) 訂正報告書及び確認書

訂正有価証券報告書（第25期有価証券報告書の訂正報告書）及び確認書を2024年5月24日に関東財務局長に提出
訂正有価証券報告書（第26期有価証券報告書の訂正報告書）及び確認書を2024年5月24日に関東財務局長に提出
訂正有価証券報告書（第27期有価証券報告書の訂正報告書）及び確認書を2024年5月24日に関東財務局長に提出
訂正有価証券報告書（第28期有価証券報告書の訂正報告書）及び確認書を2024年5月24日に関東財務局長に提出
訂正有価証券報告書（第29期有価証券報告書の訂正報告書）及び確認書を2024年5月24日に関東財務局長に提出
訂正有価証券報告書（第30期有価証券報告書の訂正報告書）及び確認書を2024年10月8日に関東財務局長に提出
訂正第1四半期報告書（第31期第1四半期報告書の訂正報告書）及び確認書を2024年10月8日に関東財務局長に提出

訂正内部統制報告書（第30期内部統制報告書の訂正報告書）を2024年10月8日に関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年5月23日

株式会社キャンドウ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石川 慶
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴田 勝啓
--------------------	-------	-------

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キャンドウの2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キャンドウ及び連結子会社の2025年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

小売店舗チェーン展開事業に関する固定資産の減損の認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社キャンドウは、日用雑貨及び加工食品の小売店舗チェーン展開事業を日本全国に展開している。【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載の通り、当連結会計年度末において連結貸借対照表に計上されている小売店舗チェーン展開事業に係る固定資産のうち、店舗固定資産の減損の対象となる金額は7,115百万円であり、当該金額は連結貸借対照表の固定資産合計14,179百万円の50%を占めている。また、当連結会計年度における同事業における減損損失の金額は514百万円である。</p> <p>小売店舗チェーン展開事業では、固定資産の減損会計の適用にあたり、各店舗を1つのキャッシュ・フロー生成単位として減損の兆候の有無を判定している。減損の兆候が識別された店舗については、当該店舗の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの合計額が固定資産帳簿価額を下回った場合に減損損失を認識する。減損損失は固定資産帳簿価額と主として使用価値により算定した回収可能価額との差額により測定する。</p> <p>減損の認識にあたって使用する将来キャッシュ・フローの見積りは、個別店舗予算を基礎として作成され、個別店舗予算には、外部の経営環境変化に加え、他価格帯商品の拡充等の全社的な営業施策、個別店舗の状況に応じて実行される店舗固有の営業施策に関する仮定が反映される。これらの仮定は経営者による主観的な判断を伴い、不確実性が高い領域である。</p> <p>そのため、当監査法人は小売店舗チェーン展開事業に関する固定資産の減損の認識を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、小売店舗チェーン展開事業の固定資産に係る減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性に関し、主として以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 固定資産の減損損失の認識に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる個別店舗予算が事業計画と整合しない不合理な仮定が採用されることを防止又は発見する統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りに関する合理性の評価 前連結会計年度の減損会計の適用に当たり利用された将来キャッシュ・フローの見積りと当連結会計年度の実績とを比較し、経営者の見積りの信頼性や不確実性の程度を評価したうえで、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別店舗予算と取締役会で承認された事業計画との整合性の検討 ・事業計画及び個別店舗予算について、経営者等への質問や過去の業績推移との比較分析 ・個別店舗予算に反映された外部の経営環境変化に関する仮定について、公表されている市場予測等との比較分析 ・個別店舗予算に反映された仮定である、他価格帯商品の拡充等の全社的な営業施策、及び個別店舗の状況に応じて実行される店舗固有の営業施策に関する実行可能性と影響について、経営者への質問、過去に実施した営業施策の効果に関する指標分析

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社キャンドゥの2025年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社キャンドゥが2025年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年5月23日

株式会社キャンドウ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石川 慶

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 勝啓

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キャンドウの2024年3月1日から2025年2月28日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キャンドウの2025年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

小売店舗チェーン展開事業に関する固定資産の減損の認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（小売店舗チェーン展開事業に関する固定資産の減損の認識）と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書には、これに関する記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。